

1. 件名：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改定）
に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和4年3月4日 13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐※、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、
上原安全審査専門職、土居安全審査専門職

中部電力株式会社：

原子力部 品質保証グループ グループ長、他14名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

（1）浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント
反映整理表

（2）浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料
（コメントに対する回答について）

以上

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:03 | はい、原子力規制庁の皆川です。それではただいまより、浜岡原子力発電所の法案規定の変更認可申請に係るヒアリングを始めたいと思います。 |
| 0:00:15 | それでは、事業者から説明をお願いします。 |
| 0:00:21 | はい。中部電力の盛でございます。お時間いただきましてありがとうございます。 |
| 0:00:27 | 本日は、前回コメントいただいた内容につきまして、資料を準備しましたので、そちらに沿ってご説明させていただきます。内容ご確認いただければと思います。 |
| 0:00:38 | それではよろしければ早速でありますけども、中部電力の松岡八木、ご説明させていただきます。よろしくお願いたします。 |
| 0:00:47 | はい。中部電力の松岡です。本日説明使わせていただく資料としては二つございます。まず資料、それと右肩1と書いておりますが、コメント反映資料、コメント済み整理表ということで、前回の整理表にですね。 |
| 0:01:02 | 前、もう1回追加したものをに入れております。また説明資料として、右肩にございますコメントに対する回答についてということで、こちらの資料と、その別紙にさらに |
| 0:01:15 | 回答をしているという状態で、2種類になります。 |
| 0:01:19 | それでは早速、資料の説明のほうに入りたいと思います。 |
| 0:01:23 | 資料1のコメントせ、反映整理表をご覧ください。 |
| 0:01:28 | こちら、No.1からNo.7にかけては、2月17日に面談やっていた際に、いただいたコメントに関して記載しております、 |
| 0:01:38 | そこに、⑧までですね、それに対して、No.9以降に、2月25日に追加いただいたコメントの方、追加しております。 |
| 0:01:48 | この面談、コメントのうちですね、本日の説明といたしましては、 |
| 0:01:54 | No.の6、No.の中の一部、 |
| 0:01:58 | No.の9No.の10に対して、コメント資料のS2のほうで説明をさせていただきたいと思います。 |
| 0:02:05 | その他に関しては、また次回以降のヒアリングの際にご説明させていただく予定でございます。 |
| 0:02:13 | それでは、資料2の方に、 |
| 0:02:16 | 従いまして、 |
| 0:02:18 | 回答の方をさせていただきます。資料の2、2ページをご覧ください。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:02:24 | こちらにコメントNo. 6 及び7についての回答をご準備しております。コメントNo.6 の方といたしましては、組織改正の前後で組織の職務が変更になっているのが、 |
| 0:02:36 | 今までの提出者資料だと4点にくいというところもございました。また、課長の職務のほか、部長職についての追加もしたものをご用意しております。 |
| 0:02:46 | また、コメントNo. 7の方で、構成管理プロセスとエンジニアリング業務。 |
| 0:02:51 | 大瀬さん、プロセスを援助業務と保守現場業務に分けた際の、 |
| 0:02:56 | ですね、現行組織の各部署野瀬担当設備がどのように引き継がれてるのは説明すること、これもですね、併せて別紙1の方で回答させていただきたいと思います。 |
| 0:03:07 | それでは、資料2の別紙1をご覧ください。 |
| 0:03:13 | 別紙といたしまして、組織改定前後の職務に関する説明資料をご準備いたしました。 |
| 0:03:20 | 左側に組織改定前の組織、 |
| 0:03:23 | 右、右に組織改定後の組織の方を横並びで、 |
| 0:03:28 | 8ページに記載しておはようございます。 |
| 0:03:31 | またここにですね、各部における部長の職務、第1本点の第5条に記載の部長の職務、 |
| 0:03:39 | その傘下の、 |
| 0:03:41 | 課長グループ長の職務を記載しております。 |
| 0:03:46 | また五条のほか、各今回変更する所を規定の条項におきまして、 |
| 0:03:52 | 関連する業務についても、 |
| 0:03:56 | 黒丸のポツで記載をしております。 |
| 0:04:00 | また、白丸が5条で、黒丸が訴状以外の記載になるんですけども、保安規定に記載。 |
| 0:04:07 | の方に明文化された業務につきましては、黒丸の方で表記をしております。 |
| 0:04:12 | 関連する業務については、括弧をつけて、その反対をする所分の番号を記載してございます。 |
| 0:04:21 | それでは中身について説明させていただきます。 |
| 0:04:25 | まず、旧安全品質保証部の業務でございます。 |
| 0:04:30 | こちら、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:04:32 | 安全保証部長の傘下には、現在 3 グループ、3 グループ、ございますが、 |
| 0:04:38 | ただし品質保証部の方にも、 |
| 0:04:40 | 入れかわりがございますが、3 グループ会がございます。こちらの流れにつきましては、副課長の職務のところの説明させていただきます。 |
| 0:04:49 | まず、品質保証グループ長でございます。別所長グループ長の職務につきましては、新組織の新卒のグループ長の方に、そのままスライドで、 |
| 0:04:58 | 変更はございません。 |
| 0:05:01 | ただし、原子力安全グループ長の職務の一部でありました保安に関する業務、保安規定に関する業務が、 |
| 0:05:09 | 新しい技術グループの方に移管されます。 |
| 0:05:13 | この際いらっしゃる説明をつけておりますが、 |
| 0:05:16 | 総括を総括に関する業務に含めると整理するため、保安に関する職務第五条の記載としては変更しないというふうに、 |
| 0:05:24 | しております。 |
| 0:05:27 | また、旧原子力安全グループ長は廃止となりまして、こちらに載っております原子力関連総括に関する業務につきましては、※1。 |
| 0:05:38 | 5 ページの方に飛びます。 |
| 0:05:44 | こちら、原子力安全総括に関する業務は、新しい組織のエンジニアリング部安全システム管理課長の職務になります。 |
| 0:05:53 | その他にですね、発電所における原子力安全管理総括に関する業務を分掌するという観点から、 |
| 0:06:01 | 表現をですね原子力安全から研修館安全管理と表現を変更して、新しい処分といたします。 |
| 0:06:08 | 職務内容の変更については先ほどの保安規定に関する業務のみが抜かれるということで、その他に変更ございません。 |
| 0:06:16 | 1 ページ戻りまして、検査管理課長の職務でございます。こちらについては、新旧で変更はございません。 |
| 0:06:27 | 2 ページをお願いいたします。 |
| 0:06:29 | こちらは 9 種管理部の職務を中心に記載しております。 |
| 0:06:34 | こちらにつきましてはまず総括管理課長でございますが、こちらは、この今回の再編を行うことで、新しい総括品質保証部長の傘下に入ります。 |
| 0:06:45 | したがいまして、総括総務課長はそのまま、 |
| 0:06:49 | 1 ページの総括課、 |
| 0:06:52 | 院長部長の下に入ります。打ち合わせ上職務の変更はございません。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:06:58 | 続きまして、防災課長、各物質防護課長につきましては、そのまま運営基盤部の方に引き継がれますので、まず、また各シヨクブンにつきましてはの変更はございません。 |
| 0:07:13 | 続きまして、同じページですね。 |
| 0:07:17 | 運営基盤部の方の、 |
| 0:07:20 | 放射線管理課長の処分でございます。そちらは旧組織の、 |
| 0:07:26 | 6ページをご覧ください。 |
| 0:07:31 | プラウト運営部の放射線管理課長、千葉園。 |
| 0:07:35 | 宇野再編によりまして、大江内間部の方に行きます。 |
| 0:07:39 | その際に、 |
| 0:07:41 | 今日、 |
| 0:07:43 | 放射線管理課長補佐の職務、 |
| 0:07:46 | 放射線管理員、 |
| 0:07:48 | に関する業務、 |
| 0:07:49 | 湯田されますが、これのうち、放射線計測器、 |
| 0:07:54 | ほんとにポスト等の設備に関する業務につきましては、チョメ8ということで、 |
| 0:07:59 | 他の部署にと思えます。これについては後程質疑いたします。 |
| 0:08:05 | 放射線管理課長の職務といたしましては、先ほどご紹介したですね、エリア放射線モニター等、モニタリングポスト等ですね、 |
| 0:08:12 | 設備管理に関する業務の勉強就活法に関します、 |
| 0:08:17 | その移管後のですね、放射線管理課長自体が個人管理に関する業務を行うことに変更はございません。どうぞことから、5条の職務としては、 |
| 0:08:27 | そのままの記載で、 |
| 0:08:29 | 考えております。 |
| 0:08:32 | 夏井デジタル技術課長でございます。こちらは同じく5ページでございますシステム管理部長の方からの移管になります。 |
| 0:08:40 | こちらにつきましては部の再編でございます。 |
| 0:08:43 | に合わせて、 |
| 0:08:45 | 名称グループの名称変更を行っております。 |
| 0:08:50 | また処分に関しましては、 |
| 0:08:53 | このところですね、計算機システム施設管理、学校電気ブッシュ課長が所管する業務除くというふうになりまして、 |
| 0:09:02 | 前回の施設設備保全課長寛総務課長。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:09:07 | 所管する業務除くから、ページの記載が変わります。再生公安に関する職務自体には変更はございません。 |
| 0:09:19 | 続きまして、3 ページでございます。こちらは8 浅部の前後像を示しております。 |
| 0:09:26 | まず部長につきましてございますが、こちらは前後で、 |
| 0:09:32 | 廃棄物管理課長が、圧延部に再編されることにより、議長の所管する業務が、 |
| 0:09:39 | その分増えてございます。 |
| 0:09:41 | ここにつきましては、19 ページをご覧ください。 |
| 0:09:46 | 9 ページをご覧ください。 |
| 0:09:48 | 2 ページの染井チーフでございます。 |
| 0:09:51 | 磯チーム長の方に、現在は佐伯藤崎課長が統括する業務がございまして、それに関連して、第1点、17条、75条。 |
| 0:10:01 | 20条のところに、 |
| 0:10:05 | 廃止措置部長の職務がございます。 |
| 0:10:07 | これらに関しまして、 |
| 0:10:09 | 廃棄物管理課が移管されることにより、これらの三条の歳出事務所、 |
| 0:10:16 | 名称が、 |
| 0:10:17 | 渥美部長の方に変更になります。 |
| 0:10:22 | 続きまして本店管理課でございます。 |
| 0:10:25 | 運転管理課につきましては、現在、 |
| 0:10:28 | 原子力 |
| 0:10:29 | 原子炉施設の運転の総括、原案課長及び廃棄物管理課長が所管する業務に関する業務、 |
| 0:10:36 | 土壌としてやっております。 |
| 0:10:39 | こちらに関してはそのままスライドになるのですが、 |
| 0:10:43 | 原子炉施設のうちですね。 |
| 0:10:46 | 廃棄物処理、 |
| 0:10:48 | 廃棄物減容処理装置二つに達せられた、共用施設の運転化する業務。 |
| 0:10:53 | に関する業務が、廃棄物管理型に移管されることにより、これらの業務が、 |
| 0:10:59 | 出されます。 |
| 0:11:00 | こちらにつきましては9 ページをご覧ください。 |
| 0:11:07 | 9 ページのですね、現在廃棄物管理課長が所掌しております。 |
| 0:11:13 | 危険廃棄物減容処理先に立ってられた排出しゅんせつの、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:11:17 | 共用設備に関する業務ということで、 |
| 0:11:20 | 間が移管されます。また、それに関連する条文としては、以下の通りでございます。 |
| 0:11:26 | また、関連する業務といたしまして、 |
| 0:11:30 | 廃棄物減容処理の過程につけられた佐瀬産業施設の業務に係るものに対する保安教育についても、あわせて移管されます。 |
| 0:11:40 | こちらにつきましては、※の 20 ということで、運転管理課長及び 4 ページの、 |
| 0:11:46 | 発電指令課長の方にそれぞれ移管されます。 |
| 0:11:51 | それぞれ移管されることによって、五条の企画記載といたしましては、運転管理課長でまずございますが、そちらについては、第 1 点では、はい。 |
| 0:12:01 | 経営管理課長は、原子炉の運転総括業務を所管しないため、その旨を記載します。 |
| 0:12:08 | そのため括弧内の記載が食料の括弧内の田井北見課長と石松業務除くが削除されることとなります。 |
| 0:12:17 | またですね。 |
| 0:12:20 | 運転管理課長、現在の運転管理課長は、減少施設の定検以外の作業における発電所の運営に関する業務を行っておりますが、こちらにつきましては、村田君、矢印制。 |
| 0:12:33 | 続きまして、新しい施設保安課長の方に、そう包含されます、この業務が抜けるということになるんですけども、これについてもですね。 |
| 0:12:42 | 移管後もですね。はい。運転管理課長が、原子炉施設の運転総括を行うことに変更はないため、このような記載で補助が行きたいと考えております。 |
| 0:12:54 | また、第 2 年ですね、同じところでございますと、来年につきましては、これまで運転管理課長の職務は五条として記載がございませんでした。 |
| 0:13:04 | 今回のですね、斎木宇佐見課長からの移管、 |
| 0:13:07 | によりまして、そのままですね。 |
| 0:13:11 | 減容処理装置の方に設置された教諭総務課に関する総括表がこちらに来ることとなります。 |
| 0:13:24 | 続きまして、精検保安課長の、 |
| 0:13:28 | 業務についてご説明いたします。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:13:30 | 現在の五条の記載としては、定検作業における発電の運営及び工程管理に関する業務でございますが、先ほどご説明した通り、運転管理官の方から、生検以外の作業における発電の運営に関する業務がこちらに、 |
| 0:13:45 | 新しい組織に統合されます。 |
| 0:13:48 | これによりですね、定検作業以外の業務を行うということから、記載を、保全作業におけると変更いたしまして、 |
| 0:13:57 | 現作業における撮影の普通車での運営及び工程管理に関する業務というふうに記載をいたします。 |
| 0:14:07 | こちらはまた最近になりますが、先ほどですね、ご説明した通り、廃棄物上川の方から、田井大淵管理課長がこちらの発電の方に移管されます。 |
| 0:14:16 | それにおりましてこのような職務を担うこととなります。職務の内容については、 |
| 0:14:23 | 他のページで紹介させていただきます。 |
| 0:14:28 | 4ページご覧ください。こちらが発生して課長の業務でございます。 |
| 0:14:33 | 現在の保健医療課長といたしましては、 |
| 0:14:36 | 運転に関する当直業務、括弧会議参加聴取所管する業務除くとなっておりますが、先ほどご説明した通り、会計管理課長が所管する業務をですね、シャツ演習リバイズの方に関する、 |
| 0:14:49 | こととなりますので、こちらの確保がとれる。 |
| 0:14:52 | それなり、 |
| 0:14:53 | 単に運転に関する当直業務というふうになります。 |
| 0:14:57 | またそれに関連して、新しく発電すれば、採決管理課長か発電指令課長、本社職務が変更になる情報。 |
| 0:15:04 | 関連条文としては、以下の通りでございます。 |
| 0:15:09 | 第2編に関しましては、こちら発電指令課長現在ダイヘンの記載はございませんが、第2編の業務として、 |
| 0:15:16 | 廃棄物処理建屋の欠席者が、 |
| 0:15:20 | 共用施設のコンテンツ当直業務の方が、 |
| 0:15:24 | 追加になり、はず。 |
| 0:15:26 | 会計議事課長から移管されますので、その旨を記載しておりますまた関連条文についても記載をしているところでございます。 |
| 0:15:38 | 続きまして、5ページをご覧ください。 |
| 0:15:41 | こちらがプラントへのプラント運用部の職員でございます。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:15:47 | まず、プラント運営部長が廃止になりまして、果たしてエンジニア部長というふうに、運航になります。 |
| 0:15:53 | その際、プラント運営部長として主語が出てきます。第1点、85条につきましては、そちらは原子燃料課長の職員の、 |
| 0:16:03 | を所管する業務としてございます。そちらが新しい組織のエンジニアリング部長の方に移管されますので、 |
| 0:16:09 | その旨を記載してございます。 |
| 0:16:13 | 新屋支店プラント管理課長の職務でございます。こちらにつきまして、まず、プラント技術プラント技術の総括に関する業務、 |
| 0:16:22 | 及びそれに付随するですね、安全系統を有する系統の。 |
| 0:16:27 | 機能確認。 |
| 0:16:30 | 正業計測制御設備の論理完了確認。 |
| 0:16:34 | 中央制御室外原子炉総停止装置の |
| 0:16:39 | その正業切り換え試験。 |
| 0:16:42 | 等につきましては、横にスライドいたしまして、安全系統管理課長の方に移管されることとなります。 |
| 0:16:50 | またその他、 |
| 0:16:52 | 計測制御装置のチャンネル構成につきましては、※2 ということで、7ページの方に飛びます。 |
| 0:17:01 | 7ページですね。 |
| 0:17:02 | 新保中部の補修管理課長の業務として、 |
| 0:17:08 | 負担されることとなります。 |
| 0:17:13 | その他、RPV引き電線破壊防止のための原子炉、 |
| 0:17:18 | 冷却材装置、 |
| 0:17:19 | 制限値の設定に関する業務、 |
| 0:17:22 | 3、17条に関するようでございますが、こちらは※3 ということで、6ページの、 |
| 0:17:29 | 共通設計課長の方に業務としては移管されます。 |
| 0:17:35 | 続きましてヨウ素フィルター受講率確認。 |
| 0:17:39 | 治安付けます。 |
| 0:17:43 | 7ページの、これも補修管理課長の方に業務として移管されます。 |
| 0:17:49 | 続きまして、化学管理に関する業務でございます。 |
| 0:17:52 | %カンセキに関する業務、及びそれに付随する性質管理。 |
| 0:17:57 | 車を3次モード確認。 |
| 0:18:00 | ヨウ素 131 の濃度確認につきましては、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:18:04 | 3年後ということで、3ページの方に、 |
| 0:18:10 | これらは、それぞれ、 |
| 0:18:11 | 3ページのですね、運転管理課長の方に移管されます。 |
| 0:18:16 | 従いまして、運転管理課長野田家及び第2編の方に、管理に関する業務というのを、 |
| 0:18:23 | 第五条としては記載することになります。 |
| 0:18:28 | 5ページに戻りまして、 |
| 0:18:31 | 放射性気体廃棄物の管理に関する業務、 |
| 0:18:35 | 及び、 |
| 0:18:36 | 放射性気体廃棄物管理に関する業務の移管についてご説明いたします。 |
| 0:18:42 | これらそれぞれその業務のほか、交通管理に関する、 |
| 0:18:47 | 掃気類の、 |
| 0:18:49 | 業務がですね、関連する条文としてございます。 |
| 0:18:53 | これにつきましては、五名6年刺しまして、 |
| 0:18:56 | 3ページの方に、 |
| 0:18:58 | 移管されます。 |
| 0:19:03 | 3ページですね、これらにつきましては井内さんに館野所長。 |
| 0:19:07 | になるということで、廃棄物管理課長と実液体の廃棄物管理に関する業務記載の待機時間に関する業務及びそれに関連する条文、双方が帰還されることとなります。 |
| 0:19:19 | 青ブランド管理課長のですね、職務。 |
| 0:19:22 | 先ほどの液体気体の放射性管理に関する業務のうち、 |
| 0:19:27 | 放出管理の継続機能、モニター湯管理につきましては、 |
| 0:19:33 | こちらについては、 |
| 0:19:34 | 8ページの方に飛びます。 |
| 0:19:42 | 先ほどのモニター管理につきましては、設備の管理の一環になりますので、新しい。 |
| 0:19:49 | 電気保修課長の説明職の方に整備をされますのでこちら米田の記載にさせていただきます。 |
| 0:20:02 | 続きまして6ページの説明に入ります。 |
| 0:20:05 | 6ページ先ほど放射線管理勝野職務につきましてはそのまま新しい放射線管理課長へ引き継がれると説明させていただきましたが、そのうち運転方法等の設備管理に関する業務につきましては、 |
| 0:20:17 | ※8の電力州課長の方に、 |
| 0:20:21 | されることとなります。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:20:23 | ※8 をご覧ください。1 ページですね 7 ページの※8 番ください。 |
| 0:20:28 | 電気保修課長ですね、業務として、モニタリンポスト等の、 |
| 0:20:32 | 設備が移管されます。 |
| 0:20:34 | 第 1 点につきましては、他の業務として締め合わせて、電気関係設備及び、 |
| 0:20:41 | 継続館建設保全流出を実施する業務の方に包含されるので補助としてはその記載をしたいと考えております。 |
| 0:20:48 | 第 2 編につきましては、そちらの業務のみが第二本部業務となりますので、 |
| 0:20:54 | それをですね、代表する記載といたしまして、 |
| 0:20:57 | 放射線技術局管理放射線管理課長廃棄物管理課長、及び廃止措置工事課長が所管する業務を除くに関する業務というふうに五条として記載することになります。 |
| 0:21:11 | 続きまして 6 ページシステム管理グループです。こちらにつきましては先ほどご説明した通り、谷技術課長の方に業務課資産移管されます。変更は、 |
| 0:21:21 | 名刺、課長名の変更のみでございます。 |
| 0:21:27 | 下段でございます。原子燃料課長につきましては、そのまま。 |
| 0:21:32 | 安全系と、 |
| 0:21:34 | 演者 2 部のため移管されますが、 |
| 0:21:37 | 課長、社長の職務としては変更がございました。 |
| 0:21:44 | 続きまして 7 ページをご覧ください。こちらが 95 主義の業務でございます。 |
| 0:21:50 | まず補修部長の業務といたしましては現在保守のですね。 |
| 0:21:55 | 各課の業務を所管してございますが、これらがすべて廃止になります。あります。また新しい新保修部の方にですね、新しく新設される様の、 |
| 0:22:06 | ちょっと課長の接触も補足総括することになります。 |
| 0:22:11 | それでは旧保修部野瀬業務について、以下の説明をさせていただきます。 |
| 0:22:17 | まず保修課管理課長ですね、原子炉施設も、 |
| 0:22:22 | 中間の総括に関する業務でございます。こちらにつきましては、5 ページをご覧ください。 |
| 0:22:35 | 5 ページのですね、 |
| 0:22:39 | ※9 ということで、減少施設の施設管理の総括水業務については、安全システム管理課長の方に引き継がれることになります。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:22:48 | あとはこれですね、関連する業務といたしまして、大型改良工事発生設備以外のもの。 |
| 0:22:55 | 朝日水資源に関する保護に関する業務、また、その設計管理、調達管理に関する業務については、それぞれ別の組織の方に移管されます。 |
| 0:23:06 | 10 ページをご覧ください。 |
| 0:23:08 | 6 ページをご覧ください。 |
| 0:23:12 | 6 ページの※の 11 でございます。 |
| 0:23:16 | この後ですね、田野課長についても、ご説明させていただきますが、浅井水質演劇に関する防護に関する業務につきまして各処分施設企画課の方から、 |
| 0:23:27 | 移管されまして、すべて共通設計課長の方に移管発行されます。 |
| 0:23:32 | ですので共通設計課長の補助の職務体制につきましては、浅井推進役に関する防護活動設計に関する業務としてに記載しております。 |
| 0:23:40 | また、 |
| 0:23:42 | 調達及び設計に関する業務につきましては、これも福祉部の各課長の業務からですね、 |
| 0:23:49 | 集約されることになりまして、調達設計課長の仕組みとなります。 |
| 0:23:54 | 曾田の調達設計課長の業務としてはですね、検証施設の設計管理及び調達に関する業務登録検査聴取散水業務を除くというふうに記載しております。 |
| 0:24:07 | 7 ページ戻っていただきまして、設備保全課長の職についてご説明いたします。 |
| 0:24:13 | 宇津木保全課長といたしましては、保全の総括に関する業務がございます。こちらにつきましては、 |
| 0:24:19 | そう。 |
| 0:24:20 | 新しい組織のですね、募集管理課長の方に業務を引き継がれます。 |
| 0:24:24 | 佐竹津金さんにですね、新しい保修管理課長のそっぽ全部総括する範囲がですね、新しい機械保修課長、電気保修課長の職務に、 |
| 0:24:35 | 合わせて変更するという観点から、 |
| 0:24:38 | 延長する。 |
| 0:24:39 | 施設の地域解析値全市関係設備及び継続関係設備の保全総括業務設備、記載を変更いたします。正職員の内容としては変更はございません。 |
| 0:24:52 | あと、設備保全課長が思っております、郷経年化技術総括に関する業務、 |
| 0:24:58 | については、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:24:59 | 一番は、6 ページの※12 をご覧ください。 |
| 0:25:03 | 6 ページの※順ということで、共通設計課長のですね、こちらの業務の方に移管されます。 |
| 0:25:09 | 当共通設計課長は先ほどの業務ですねこちらの業務番目、主な業務になりますんで、これら二つの工場の、 |
| 0:25:17 | 業務として記載させていただくことを検討しております。 |
| 0:25:24 | また、設備保全課長が、の業務の、 |
| 0:25:28 | 施設管理でございますこれらはですね、他の、 |
| 0:25:32 | 架空の中部の物を持っているもの、青井土建が持っているものを除いた施設管理ということで具体的にはですね。 |
| 0:25:40 | ニューラド設備とかそういうものを、 |
| 0:25:43 | 施設管理をやってるんですけども、それに関する業務につきましては、 |
| 0:25:48 | まず、 |
| 0:25:50 | この紫の線を表示しておりますが、機械保修課長の方に、 |
| 0:25:55 | 集約をいたします。 |
| 0:26:00 | 先ほどご説明した通りか採水自然現象に対する防護設計とですね。 |
| 0:26:05 | 調達設計に関する業務については、他の保証部の能登土肥を、 |
| 0:26:10 | 相談設計部等共通設計課長の方に時間をいたします。 |
| 0:26:16 | 原子炉課長の職務について説明させていただきます。当現象課長の説明職務に関しても、ひとまず、機械設備の設置、施設管理に関する業務につきましては、 |
| 0:26:27 | 審査事件機械保修発の方に移管されます。 |
| 0:26:31 | 先ほど同様、 |
| 0:26:33 | 総合設計に関する業務と共通設計環境設計調達に関する業務については、集約がされることとなります。 |
| 0:26:44 | また、系統ですね、各情報のところにつきましてご説明いたします原子炉関係の機械設備の機能確認に関するものについては、 |
| 0:27:05 | 5 ページのですね、安全システム管理課長の方に、 |
| 0:27:08 | 設備の機能確認という観点から集約をいたしますので、 |
| 0:27:13 | 安全システム管理課長に移管されます。 |
| 0:27:16 | その他ですね |
| 0:27:19 | 制御棒と駆動装置の結合確認ですとか、設備からの漏えい等の確認とか、確認になるものについては、 |
| 0:27:26 | あと性能の確認を行うという観点から、保修管理課長の方に移管をし、いたします。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:27:34 | 阿比留課長でございますタービン課長につきましても、まず機械設備、網掛けの解説に関しては、新しい機械保修課員課長方に移管をいたします。また先ほど同様、防護設計に関する業務、 |
| 0:27:46 | 設計調達に関する業務については、 |
| 0:27:49 | 新しいエンジニア部の方に移管をいたします。 |
| 0:27:54 | 続きまして、松木でご覧でございます。 |
| 0:27:57 | こちら電気課長の職務でございます。電気課長の電気関係設備施設管理に関しては、新しい電極集荷場の方に移管をいたします。 |
| 0:28:08 | こちらについてもですね、防護設計及び調達セキ調達設計に関する業務については、エンジンの方に移管をいたします。 |
| 0:28:17 | あとはチャンネル、その他ですね各場の方におきます。 |
| 0:28:21 | 保健師、 |
| 0:28:24 | 設計請議の予選設備に関するチャンネル構成については、 |
| 0:28:29 | 7ページの方をご覧ください。 |
| 0:28:34 | こちらの7ページの方ですね、高と同様なんですけども、制御系に関するチャンネル更新につきましては、保修管理部長の方に集約をいたします。 |
| 0:28:44 | また、次の論理解の確認につきましては、こちらは5ページですね。 |
| 0:28:50 | 5ページの方の、 |
| 0:28:54 | ちょっと安全システム管理課長の方に集約をいたします。 |
| 0:28:58 | 麻生さん茂木新宮土佐ですとか、直流電源機能の検索については、 |
| 0:29:06 | 安全システム管理課長の方に移管をいたします。 |
| 0:29:11 | 続きまして、健康課長の職務でございます。こちら計測関係の設備に関し、 |
| 0:29:17 | に関して、施設管理につきましても、新しい電気保修課長の方に移管をいたします。 |
| 0:29:23 | また、先ほど擁護設計に関する業務、設計調達に関する、 |
| 0:29:29 | 業務についてはエンジニアリング部の方に負担をいたします。またチャンネル構成につきましても、ス添加同様ですね。 |
| 0:29:37 | そう。 |
| 0:29:40 | 補修管理課長。 |
| 0:29:41 | 論理管理につきましては、安全システム管理課長の方に移管をいたします。 |
| 0:29:47 | またこちらは、その次のですね、モニター等の構成ですとか、漏えい装置の点検に関する光代的な管理につきましては、 |
| 0:29:55 | 電気保修課長の方に移管をいたします。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:30:00 | また改良工事グループについてなんですけども、改良工事グループのですね、職務のうち、機械関係に関する業務につきましては、この18といたしまして、 |
| 0:30:11 | 機械保修管理課長の堀井菅。 |
| 0:30:13 | 電気関係及び計測関係に関する業務につきましては、 |
| 0:30:17 | 婉曲終活の方に移管。 |
| 0:30:20 | 総合設計に関する業務及び設計及び調達に関する業務につきましてはエンジニアリング本部に集約集約は増員でございます。 |
| 0:30:33 | 続きまして9ページをご覧くださいませ。こちらですな廃止措置部を職務について主宰しております。 |
| 0:30:40 | 先ほど紹介させていただいた通り、 |
| 0:30:44 | 廃棄物管理課長がですね、発電部のほうに移管されることにより、発電部長の職と関連する条文の方が、 |
| 0:30:51 | 発電部の方に移管されます。 |
| 0:30:54 | また、廃棄物管理課長の持っていた職務についてはですね、そのまま全部廃棄物管理課長に移管されます。 |
| 0:31:02 | こちら先ほど松山ところでご紹介させていただきましたが、 |
| 0:31:08 | 採血現有する装置に立ち会い立てられた選定に関する業務につきましては、運転管理課長及び発電指令課長に移管はされます。 |
| 0:31:18 | 最後になりました11ページですそちらに関しては今回、7月1日の組織改定の際、職務等の変更がない。 |
| 0:31:26 | について示しておりますこちらについては五条の記載は変更ございません。 |
| 0:31:34 | ぜひ、1についての説明は以上になります。 |
| 0:31:40 | 続きまして、資料の2に戻りまして、3ページの方をご覧ください。こちらは、規制庁ミナカワですがよろしいですか。 |
| 0:31:50 | 今からあれですかね別紙2の説明に入ろうとしましたかね。 |
| 0:31:56 | そうですねはい。一旦ここで、そうですねちょっと別紙一位ないので、少し1回ここで切って、そのあとまた別紙にやろうかなと思いますがそれでよろしいですか。 |
| 0:32:08 | 承知いたしました。それをお願いいたします。 |
| 0:32:12 | はい。規制庁皆川です。別紙1の職務移管に関する説明に関して、確認していきたいと思っております。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:32:22 | 一応大分職務移管の全体像は把握できるようになってきたんですけど、ちょっとまだわからないところとかちょっと確認したいところがあるのでちょっと確認をしていきたいと思いますんで。 |
| 0:32:40 | ちょっとまず単純な。 |
| 0:32:42 | ところから言った方がいいかなとちょっと思ったので、 |
| 0:32:47 | まずですね。 |
| 0:32:49 | CTで言うと、 |
| 0:33:01 | 4 ページですかね。 |
| 0:33:08 | 4 ページイで、 |
| 0:33:11 | ニューラド施設の運転業務、 |
| 0:33:18 | 廃止措置分の |
| 0:33:22 | 廃棄物処理か。 |
| 0:33:24 | 廃棄物管理核廃棄物管理課から、 |
| 0:33:28 | 発電部の発電指令カ一町に移管するんだと思うんですけども。 |
| 0:33:35 | 確認は、 |
| 0:33:38 | 廃棄物減容処理施設建屋に設置された共用施設。 |
| 0:33:45 | ていうのが、具体的に何を指しているのかっていうのを確認したくってですね。 |
| 0:33:53 | というのも、 |
| 0:33:54 | ちょっとこれ私がわかってないだけなんですけど、申請書、 |
| 0:34:02 | の、 |
| 0:34:03 | 今、手元があれば申請書の、 |
| 0:34:08 | 54 分の 47 ですかね。 |
| 0:34:14 | これ第 86 条の放射性固体廃棄物の管理っていうところの、 |
| 0:34:21 | 第 1 項の (4) なんですけど。 |
| 0:34:25 | その他の雑固体廃棄物、 |
| 0:34:28 | の処理方法の中で、 |
| 0:34:31 | 焼却する場合は発電指令課長で溶解する場合も発電指令課長になって、 |
| 0:34:39 | 縮減用する場合っていうのがそのまま廃棄物管理課長ってなっているの で、 |
| 0:34:46 | ここがどういう関係なのかっていうのがわからないっていうところがあ ってですね、説明資料で言う、 |
| 0:34:54 | 廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設とは何ぞやっていうのも 説明していただきたいんですけど、いかがでしょうか。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:35:08 | 中部電力本店の松岡です。撮影の方からこれご説明できますでしょうか。 |
| 0:35:16 | はい。 |
| 0:35:19 | 中部電力の廃棄物管理がスズキです。 |
| 0:35:23 | 今、井田委員ご質問でいただいた、帳票を施設とは何ぞやという、 |
| 0:35:30 | ことなのですが、 |
| 0:35:33 | 具体的に言いますと、 |
| 0:35:36 | ここで言ってます、焼却炉、溶融炉、 |
| 0:35:43 | 対共用施設については、指令課長ということなんですが、 |
| 0:35:50 | 今、 |
| 0:35:51 | 減容処理施設の共用施設であります、 |
| 0:35:56 | 運転、すいません、指令課長、校長業務をやる指令課長。 |
| 0:36:03 | 管理する施設と、廃棄物管理課長が |
| 0:36:08 | 管理する施設の区分けがあります。 |
| 0:36:13 | ですので共用施設のうち指令課長が管理するものと、廃棄物管理課長が管理するものと、 |
| 0:36:20 | あるという。 |
| 0:36:22 | ご説明になります。 |
| 0:36:29 | 中部電力ヤマザキ、ちょっと補足させていただきます。縮減用についてはですね、固溶先生の事廃棄物をですね容器に封入して、 |
| 0:36:39 | 固体廃棄物の貯蔵庫へ保管する場合や、廃棄物を開催ドラム缶等支援製作する場合にですね。 |
| 0:36:47 | 廃棄物の高さを減少たてる声を言いまして、廃棄物管理用のサイズ管理課長の職を申し上げ、定めてます。 |
| 0:36:55 | 一方ですね、焼却炉、あと溶融炉に関しましては、放射線後退廃棄物の管理とともにですね。 |
| 0:37:02 | 廃棄物減容処理装置建屋に建設された共用施設を用いて焼却溶融操作を行うもので、 |
| 0:37:11 | 浅井へのリスク対応、含めた施設の運転に関する業務として、交代勤務、議事を時間体制で行う発電資料課長の職務として定めています。 |
| 0:37:21 | 以上です。 |
| 0:37:23 | 規制庁皆川です。えっとですね、今の説明を少し詳細にまとめていた、詳細じゃなくてもいいんですけど、まとめていただいてまたちょっと説明して欲しいと思ってるんですけど。 |
| 0:37:37 | まず確認したいのは、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:37:40 | 廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設っていうのが、 |
| 0:37:46 | 何を示してますかっていうのが1点目。 |
| 0:37:50 | で、 |
| 0:37:50 | ちょっと今の説明で少しわかんなかったのが、その共用施設のうち、 |
| 0:37:57 | 発電指令課長と、廃棄物管理課長が管理するものが、何か分かれてるんですみたいなちょっと説明に聞こえたんですけど。 |
| 0:38:08 | もしそうであるとすると、廃棄物管理課長のところに、 |
| 0:38:15 | この文言。 |
| 0:38:16 | 建屋に設置された共有施設の運転に関する業務みたいなのが、 |
| 0:38:21 | 今なくなっちゃってるので、 |
| 0:38:24 | その関係は1いかがでしょうかっていうところ辺りを、 |
| 0:38:30 | ちょっと整理して次回説明していただけないでしょうか。 |
| 0:38:37 | はい。中部電力の鈴木です。承知いたしました。 |
| 0:38:45 | すいませんよろしくお願いします。 |
| 0:38:48 | それと、 |
| 0:38:49 | 関連してですね、ちょっとこれも、 |
| 0:38:55 | わかってないだけで教えていただきたいんですけど。 |
| 0:38:59 | 新生小の |
| 0:39:04 | 保安教育んところですね。 |
| 0:39:06 | 117条なので、何だ。 |
| 0:39:11 | へえ。 |
| 0:39:13 | あの表ですかね。 |
| 0:39:14 | 表の、 |
| 0:39:16 | 117条。 |
| 0:39:19 | 表117-1、保安教育実施方針の総括表とか、 |
| 0:39:23 | の変更前変更5のところなんですけど。 |
| 0:39:28 | 今の関連で、変更前だと、廃棄物管理課副長と、 |
| 0:39:36 | 廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設の業務に関わる者。 |
| 0:39:43 | ていうのが運転員の中において、 |
| 0:39:47 | それぞれ、 |
| 0:39:48 | の項目に対して時間が振られてるんですけど、変更後って、 |
| 0:39:54 | その二つ。 |
| 0:39:57 | 今、 |
| 0:39:58 | 見えなくなってると思うんですよ。 |
| 0:40:00 | 変更前の、その二つ。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:40:04 | 廃棄物管理課副長と。 |
| 0:40:07 | 共用施設の業務に関わる者っていうのは、変更後のどこに含まれるかって教えてもらってもいいですか。 |
| 0:40:18 | 中部電力山崎です。変更後におきましてはですね、こうした低廃棄物、 |
| 0:40:28 | 放射性廃棄物処理施設の設営、すいません、放射性廃棄物処理設備の業務に関わるものに、統合された形になります。 |
| 0:40:41 | 以上です。 |
| 0:40:44 | みんな、 |
| 0:40:46 | 川ですけど。 |
| 0:40:51 | そういうことか。 |
| 0:40:54 | ごめんなさい変更前の。 |
| 0:41:00 | 変更前の。 |
| 0:41:02 | 廃棄物管理課副長と、 |
| 0:41:07 | そっか共用施設の業務に関わる者っていうのは、 |
| 0:41:12 | これはあくまで廃棄物管理課の人。 |
| 0:41:18 | ニューラド施設の、 |
| 0:41:21 | 運転をする者、 |
| 0:41:24 | のことを指していて、 |
| 0:41:27 | それが発電部に移管されたので、 |
| 0:41:38 | でもそっか、あれ。 |
| 0:41:39 | 変更前の放射性廃棄物処理設備の業務に関わる者って何を指してるか教えてもらっていいですかね。 |
| 0:41:48 | 中部電力山崎です。放射性廃棄物処理設備の業務に関わるものにつきましては、3から5交付金を受けます。液体廃棄物ですね、処理の運転を行うものになります。 |
| 0:42:08 | 以上です。 |
| 0:42:12 | 規制庁ミナカワかりました。 |
| 0:42:15 | 今のが変更前の、 |
| 0:42:17 | 廃棄物処理設備の業務に携わる者の説明で、液体廃棄物の処理施設の運転をしますと、変更後については、 |
| 0:42:29 | そこの放射性廃棄物処理、C設備の業務に関わる者のところの、 |
| 0:42:37 | 液体廃棄物の処理。 |
| 0:42:39 | 施設の運転に加えて、他の廃棄物、 |
| 0:42:45 | 管理課から移管された。 |
| 0:42:48 | 施設の廃棄物関連の運転も、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:42:52 | ここの放射性廃棄物処理設備の業務に関わる者。 |
| 0:42:55 | に含まれるってそういうことで理解したんですけどそういうことでよろしいですかね。 |
| 0:43:01 | 東北電力山崎です。はい。 |
| 0:43:04 | 統合された形で、その通りになります。 |
| 0:43:07 | 以上です。 |
| 0:43:08 | 規制庁の中里わかりました。今説明を聞いてわかったので、 |
| 0:43:15 | 少しそれがわかるように、まだ審査資料のちょっとどこになるかわかんないんですけど。 |
| 0:43:23 | 説明を追加してもらってもいいですか。 |
| 0:43:28 | 中部電力、山崎です。承知いたしました。 |
| 0:43:31 | はい。すいませんよろしくお願いします。 |
| 0:43:35 | そういう、どうぞ。 |
| 0:43:38 | 所長連絡マツオカその各論についての詳細の説明については、今の別紙1だと、余りにも煩雑になってしまうと思ってますので、別の資料で回答するという事で考えてますがいかがでしょうか。 |
| 0:43:52 | 規制庁ミナカワ私もそのイメージです別紙1は、概要をまとめていただいたので、これで全体像ある程度使うんで、ここに書けるものは別に、次、事業者がそこに書きたいってことであれば全然止めはしませんけど。 |
| 0:44:08 | おそらく、別紙に飛ばすなり何なりして別紙でまとめていただいた方が、審査資料としては非常に読みやすいかなと思うので、今の提案私は全然それでいいと思ってます。 |
| 0:44:22 | 中部電力マツオカ承知いたしました。 |
| 0:44:27 | あ、はい、すいませんよろしくお願いします。それとですね。 |
| 0:44:40 | これもちょっと事実関係なので、 |
| 0:44:46 | 別紙1の、 |
| 0:44:50 | 別紙1の、 |
| 0:44:55 | 5ページですかね。 |
| 0:45:01 | プラント管理課長の業務の移管の話なんですけど。 |
| 0:45:08 | 今回、放射性液体廃棄物の管理に関する業務と、 |
| 0:45:15 | 気体廃棄物の管理に関する業務、 |
| 0:45:18 | これを、 |
| 0:45:19 | 一環を思うんですよね。廃棄物管理各発電部の廃棄物管理課へ一貫すると思うんですけど。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:45:28 | ただこの説明資料に書かれてる通り、 |
| 0:45:33 | 全部を移管してるわけじゃないと思うんすよね。例えば液体廃棄物で言うと、 |
| 0:45:41 | 北井蒔田も同じなんですけど。 |
| 0:45:43 | モニター類の管理は、電気必修課でしたっけ電気必修課に、 |
| 0:45:49 | 飛ばします。 |
| 0:45:50 | ていうふうになってると思うので、多分、 |
| 0:45:56 | 説明をしていただいた中で少し多分触れていただいたような気がするんですけど、設備に関する管理なのでみたいな形で何か、 |
| 0:46:06 | ちょっと説明があったかもしれないんすけど、この |
| 0:46:11 | 何だ。 |
| 0:46:12 | 廃棄物管理課に移すやつと、 |
| 0:46:16 | 電気必修課に移すやつ。 |
| 0:46:18 | どういう住み分けそれぞれ映してるかっていうその考え方をすいませんもう1回説明してもらっていいですか。 |
| 0:46:28 | はい、電力の松岡です。そちらに関してはですね、まず基本的に液体機械のですね管理に関する業務については、 |
| 0:46:38 | 新しい3ページの方でございます。 |
| 0:46:41 | 発電部の廃棄物管理課情報に移管するという事で、考え方自体はそうなんですけれども、現在ですね、プラント管理課長が所管しております。 |
| 0:46:52 | その業務のうちですね、モニターでいいの各管理ですね、これらについては、連系必修課長の方に設備のですね、点検等がございますので、 |
| 0:47:03 | 集約することに考えております。これがですね、同じような考え方になるのが、例えば放射線管理課長のですね。 |
| 0:47:12 | 業務のうち、モニタリングポスト等の設備に関するような、これもですね、あわせて電気課の方に持ってく勉強して課長に持っていくんですけども、そのようにですね各業務の方でそれぞれバラバラに持っていた質疑についても、 |
| 0:47:26 | 設備の点検ですとか管理については、できるだけ全部、すいません。衛藤。 |
| 0:47:34 | 必修部の方にですね集約するという観点から、そのようにしております。考え方は、以上です。 |
| 0:47:42 | 規制庁ミナカワつ考え方わかりました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:47:45 | 今のもうここの別紙一位に書くのかちょっと別紙に飛ばすのかわかんないんですけど。 |
| 0:47:55 | 悲観するものを、 |
| 0:47:58 | 何ですかね、分けてるもの。 |
| 0:48:00 | については、 |
| 0:48:02 | こういう考え方で、この設備の管理については、 |
| 0:48:09 | こっちじゃなくてこっちに飛ばしますみたいな、事業者の考え方を記載いただきたいと思ってるんですけども、よろしいでしょうか。 |
| 0:48:19 | はい。中部電力の松岡です。ちょっとそういうことになると、五条のうちですね、こちらの記載で他の多分変わらなくても、その下のところで一部枝分かれするような業務。 |
| 0:48:33 | についてはそれぞれ理由がございますので、そちらの方を、 |
| 0:48:38 | 記載するということで、承知いたしました。 |
| 0:48:42 | はい。すいません。よろしくお願いします。 |
| 0:48:45 | それとですね。 |
| 0:48:49 | これも、 |
| 0:48:52 | ちょっと確認だけなんですけど。 |
| 0:49:00 | すみませんちょっと行ったり来たりで申し訳ないんですけど。 |
| 0:49:02 | 2 ページ、2 ページ。 |
| 0:49:07 | の、 |
| 0:49:10 | 運営基盤部ですかね、運営基盤部で、 |
| 0:49:16 | ここ基本的にはあんまり中身買わないんですけど。 |
| 0:49:23 | ちょっと確認したかったのが一番下のデジタル技術課長ですかね。 |
| 0:49:31 | 旧プラント運営部のシステム管理部長から、名称変更してここの分に配置しますってことだと思うんですけど。 |
| 0:49:44 | システム管理グループ長の |
| 0:49:48 | 業務の内容が、 |
| 0:49:51 | 原子炉施設の計算機システムの施設管理、括弧、 |
| 0:49:57 | 設備保全課長と、計測課長が所管する業務を除く。 |
| 0:50:04 | に関する業務ってなってて、 |
| 0:50:07 | デジタル技術課長も、 |
| 0:50:09 | 多分基本一緒なんですけど、ただ所借りてる対象が、 |
| 0:50:13 | 計算機システムの施設管理、括弧電気保守課長が所管する業務を除くってなってて、 |
| 0:50:22 | その計算機システム。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:50:26 | の施設管理っていうものに着目したときに、 |
| 0:50:30 | 施設通の管理範囲っていうのが同じになってるのかそれとも地違ってるのかっていうところを教えてもらっていいですか。 |
| 0:50:54 | 中部電力森山です。案として同じ。 |
| 0:50:58 | でございます。 |
| 0:51:00 | 以上です。 |
| 0:51:03 | 規制庁福岡です。すいませんちょっと同じになってる理由がわからないのでちょっともう少し説明いただけるとありがたいんですけども。 |
| 0:51:18 | ここで市岡発電所の都築でございます。 |
| 0:51:22 | これまで設備保険課長及び計測課長の所管する設備につきましては、電気保修課等にそのまま移ることになります。 |
| 0:51:31 | その範囲っていうものが変わらないっていうことで、今までのシステム、 |
| 0:51:37 | 管理グループが所管するところっていうのは従前と同じになるということです。 |
| 0:51:42 | ですのでこれまで設備保全課長継続活動を持っていたものとか電気保修課等になるといった、 |
| 0:51:50 | 説明がどうかなと良いということだと理解しました。 |
| 0:51:55 | 規制庁皆川です。 |
| 0:51:58 | あれですかごめんなさい。確認したいのは、設備保全課長が持ってた設備と、 |
| 0:52:05 | 電気がケイソク課長かが、所管する設備。 |
| 0:52:11 | がイコール、電気保修課長が所管する設備っていうことでよろしいんですしたっけ。 |
| 0:52:18 | はい、そうです。 |
| 0:52:20 | はい。 |
| 0:52:20 | うん。あれ、液体廃棄物に関わるような計算機っていうのが、設備保全課が所掌してきまして、運転プラントで関わるプラントに係る計算機を、 |
| 0:52:33 | そこが持っているといったところです。 |
| 0:52:37 | あと業務一般に使うようなものがシステム管理グループといったものが発動するという形になっておりますので、そういった大きな括りは変わらないといったところです。 |
| 0:52:50 | 規制庁ミナカワです。わかりました。じゃちょっとそれについてもうちょっと解説を加えていただけますか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:52:57 | 旧組織の設備保全課長と、 |
| 0:53:01 | 継続管理課長。 |
| 0:53:03 | の所管するものと、 |
| 0:53:07 | あとここでいうその電気保修課長が所管するもの。 |
| 0:53:11 | ていうのが、同じになってます。なので、変わらないってところを、 |
| 0:53:18 | 追記していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。 |
| 0:53:22 | はい。中部電力関根掃気出しました。 |
| 0:53:30 | はい。 |
| 0:53:32 | それと、 |
| 0:53:58 | 次なんですけど。 |
| 0:54:07 | 3ページですかね。 |
| 0:54:15 | ちょっとここら辺から少しややこしくなってくるんですけど。 |
| 0:54:20 | あと3ページで、 |
| 0:54:22 | ちょっとまず教えて欲しいんですけど、定検法案課長と施設保安課長の話なんですけど。 |
| 0:54:42 | あ、ごめんなさい。違うか。 |
| 0:54:59 | とですね。 |
| 0:55:03 | 施設保安課長。 |
| 0:55:07 | 旧組織の運転管理課長と、 |
| 0:55:11 | 定検法案課長の業務を引き継いで、 |
| 0:55:15 | 保全作業における発電の運営及び工程管理に関する業務ってなってると思うんですけど。 |
| 0:55:23 | えーとですねちょっとちょっとまずわかんなかったのは、 |
| 0:55:28 | 運転管理課長の方なんですけど。 |
| 0:55:32 | 原子炉施設の運転の総括に関する業務ってなってる、 |
| 0:55:38 | ここにはその定検法案、旧運転管理課長なんですけど。 |
| 0:55:43 | 定検保安課長と、廃棄物管理課長が所管する業務を除く。 |
| 0:55:48 | ってなってると思うんですけど。 |
| 0:55:51 | この原子炉施設の運転の総括に関する業務、 |
| 0:55:57 | について、 |
| 0:55:59 | その変更前の運転管理課長。 |
| 0:56:04 | それと、定検法案か。 |
| 0:56:08 | あと廃棄物管理課ですかね。 |
| 0:56:12 | そのそれぞれの所掌範囲と。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:56:17 | 変更後の、 |
| 0:56:19 | 運転管理かと。 |
| 0:56:21 | 施設保安課の、 |
| 0:56:24 | 所掌範囲の関係を教えて欲しいんですけども。 |
| 0:56:31 | 中部電力山崎です。まず定検方課長に関しましては、原子炉施設の定検作業における発生の容器構成管理ということで、定期点検、 |
| 0:56:43 | における作業における、発電上具体的に言いますと、作業を安全に行うためのですね、安全措置、系統から隔離した前岡したりとかですね、電源切ったりとか、 |
| 0:56:58 | そういった業務と、あと、作業に関する豪邸全体ですね、管理をします。 |
| 0:57:05 | はい廃棄物管理課長につきましては、廃棄物処理減容処理装置建屋に設置された共用施設の運転管理を行っています。 |
| 0:57:16 | 運転管理課長に関しましては、それでも僕ですね、発電の運転に関する、その他の業務を含めて対応しているといったものになります。 |
| 0:57:29 | 以上です。 |
| 0:57:35 | 規制庁皆川です。そうすると、 |
| 0:57:39 | 今、組織改定前の運転減少施設の運転の総括、 |
| 0:57:47 | については、 |
| 0:57:49 | 定検法案課長が定検作業の話で、 |
| 0:57:54 | 廃棄物管理課長が、 |
| 0:57:56 | ニューラド施設の話で、 |
| 0:58:00 | 運転管理課長が、それ以外の、 |
| 0:58:05 | 原子炉施設の運転の総括、 |
| 0:58:08 | ごめんなさい。それ以外の、このここで言う運転管理課長のそれ以外の原子炉施設の運転の総括って具体的にどういうものなんでしょう。 |
| 0:58:20 | はい。中部電力山崎です。例えばですね、運転員ですね今日、教育関係に関したりとかですね、あとは先ほど清家法務課長の方でご説明いたしました、定検作業における、 |
| 0:58:35 | 発電運営ということで、それ以外の通常運転期間中におけます作業における安全措置の対応を行って今いたりとかですね。 |
| 0:58:47 | あとは8年部内で運用するようなルール決めとかですね、そういったものを実施しております。 |
| 0:58:56 | 以上です。 |
| 0:59:01 | 規制庁ミナカワでそうすると、次に書いて後に行って、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:59:08 | 説明による誰なんですよねだから施設保安課長が定検作業から保全作業に行って、 |
| 0:59:18 | に変わってこの保全作業っていうのは、 |
| 0:59:22 | 定検以外の、その分、 |
| 0:59:26 | に関する業務っていうんすかね。 |
| 0:59:28 | それを全部施設保安課長に持ってきます。 |
| 0:59:33 | あれそうすると運転課長の新しい運転課長の、 |
| 0:59:39 | 原子炉施設の運転の総括に関する業務っていうのは具体的に、 |
| 0:59:45 | 何が残るかっていうとこれはあれですか、廃棄物管理。 |
| 0:59:51 | 河田管理課長が所管してた運転の総括だけが残るっていうイメージなんすかね。 |
| 0:59:59 | 中部電力山崎です。廃棄物管理課長が所管していました廃棄物減容処理装置査定するか、運転管理業務等ですね、もともと持っています運転員に対する教育の |
| 1:00:14 | 設定とかですね、あとは発電部代の細かなルールを定めるといった業務はそのまま継続して残るというものになります。 |
| 1:00:24 | 以上です。 |
| 1:00:30 | 規制庁皆川です。わかりました。その上で、 |
| 1:00:36 | ちょっと確認なんですけど。 |
| 1:00:42 | 定検法案課長と施設保安課長で定検作業からその保全作業に変えてますっていうところなんですけど。 |
| 1:00:49 | うん。定検作業については、そちらの保安規定にも、 |
| 1:00:55 | 規定が、定義がされてて、 |
| 1:00:59 | 定義がされてたと思うんですけど。 |
| 1:01:02 | やはりここで言うその、 |
| 1:01:05 | 新たな施設保安課長の保全作業って、 |
| 1:01:10 | どっかでなんか定義ってされてるかちょっと教えてもらっていいですか。 |
| 1:01:19 | 同然作業。 |
| 1:01:21 | そういう単語自体はですね定義はないんですがこの保全とかですねそういうところでは、定義がされております。 |
| 1:01:29 | 合計上ではなくてですね、ごの方でしていったものになります。以上です。 |
| 1:01:39 | 規制庁宮川です。保安規定上には保全作業の定義はないけど、何か下部規定か何かを見れば、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:01:48 | 保全作業が何を指してるのかっていうのはわかるってそういうことでよろしいですかね。 |
| 1:01:57 | 中部電力山崎です。その通りです。 |
| 1:02:00 | わかりました。すみませんちょっとこの発電部の提携法案課長と、 |
| 1:02:09 | 施設保安課長。 |
| 1:02:12 | の関係性が、 |
| 1:02:14 | ちょっといまいちイメージがちょっとつい明治ってか何となくの大きくくりではわかってるつもりなんですけど。 |
| 1:02:21 | ちょっとこの法案規定上からどういうふうにその業務が移管して組み換えてるかっていうところが、 |
| 1:02:30 | ちょっとわかりづらくてですね、今少し、こちらで確認したような内容、まずは、旧組織の、 |
| 1:02:39 | 原子炉施設の運転の総括っていうことに対して、運転管理課長と、定検保安課長と、廃棄物管理課長が、それぞれ何を貯槽してたのか、っていう話だったり、 |
| 1:02:54 | 新しい組織後、 |
| 1:02:58 | の、 |
| 1:02:59 | 運転管理課長の原子炉施設の運転の総括っていうのは何を所掌してるのかっていう話。 |
| 1:03:06 | それに加えて、施設保安課長についても、その引き継いだ定検法案課長の定検作業から保全作業に変わっているんで、その保全作業っていうのは、こういうことですかっていうのを、 |
| 1:03:19 | 下部規定なりなんなりでも構わないので、少し引用してもらって、全体としてこういう形に変えますっていうのを説明してもらおうような資料を準備してもらっていいですか。 |
| 1:03:33 | はい。 |
| 1:03:35 | 中部電力ヤマザキで承知いたしました。 |
| 1:03:39 | はい。すみませんよろしくお願いします。 |
| 1:03:43 | それと、 |
| 1:03:47 | すみせんももうちょっとあるので申し訳ないなんですけど。 |
| 1:03:52 | ちょっとこれも、 |
| 1:03:56 | わかりづらい話なんですけど、1ページ。 |
| 1:04:02 | これ |
| 1:04:03 | ガバナンス機能強化の関連で、総括品質保証部を新たに作りスっていうところの話で、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:04:12 | 旧組織で、原子力安全グループ長の原子力安全の総括に関する業務であると思うんですけど。 |
| 1:04:22 | その中にはこの資料によると保安規定に関する業務っていうのが含まれてます。 |
| 1:04:27 | であって、 |
| 1:04:29 | この業務が含まれているかもしれないんですけど、 |
| 1:04:32 | そもそもここで言ってる保安規定に関する業務、 |
| 1:04:36 | が何を言っさしてるか。 |
| 1:04:39 | この業務はこういう業務ですっていうのをちょっと説明してもらってもいいですか。 |
| 1:04:45 | 中部の本店の松岡です。ここに書いてございます、保安規定に関する業務というのはですね、効果のように、この基準の変更とかですねそういうときに、 |
| 1:04:56 | 対応するという業務になります。 |
| 1:05:01 | ただ変更管理、本編変更管理をやっているというような、 |
| 1:05:06 | イメージでいいかと思います。 |
| 1:05:11 | 規制庁なんかすごくありました。あれですねそうするとだから、 |
| 1:05:15 | そっか保安規定を、 |
| 1:05:21 | 変更する際に申請書を、 |
| 1:05:25 | 作ったり審査対応したりとか、なんかそういうなんですかね。 |
| 1:05:31 | まさしくそういう業務を、この保安規定に関する業務と言ってるってそういう理解でいいですかね。 |
| 1:05:38 | 中部電力の松岡です。そのような理解でございます。実際はですね、発電所のこの原子力安全グループとあと本店の方の私所属してますヒンソウショウグループの方が、 |
| 1:05:49 | メインでやってるようなんですけども、保安規定上はですね原子力安全グループ長の職務ということで発電所の取りまとめを行っていただけるという、かなり位置付けになります。 |
| 1:05:59 | 規制庁ミナカワわかりました。ちょっとそれがわかるように記載してもらってもいいですかね。 |
| 1:06:07 | 神木松岡です。保安規定に関する業務とは何かっていうのをちょっと書き下して書いた方がよろしいというコメントでしょうか。はい。そのイメージです。 |
| 1:06:18 | 承知いたしました。それは別紙1の方の改訂版ということで記載したいと思います。はい。すいませんよろしくお願いします。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:06:27 | それと、 |
| 1:06:38 | 5 ページですかね。 |
| 1:06:41 | 残りエンジニアリング部と保修部の関係でちょっと幾つか確認したいんで、それを教えて欲しいんですけど。 |
| 1:06:50 | まず、エンジニアリング部なんですけど。 |
| 1:06:56 | 安全システム管理課長。 |
| 1:07:00 | ここを新設して、 |
| 1:07:03 | 原子力安全管理の総括に関する業務っていうのが、他項目立ててされてるんですけど。 |
| 1:07:14 | ここでいう、その原子力安全管理の総括に関する業務、 |
| 1:07:20 | とは何ぞやっていうのを、 |
| 1:07:22 | 教えて欲しくてですね。 |
| 1:07:24 | それと、 |
| 1:07:26 | 基本的にこの原子力安全管理の総括って、旧組織の原子力安全グループ長の、 |
| 1:07:35 | 原子力安全の総括に関する業務から引っ張ってきてると思うんですけど、それとの関係を説明していただきたいのと、 |
| 1:07:45 | あとその、 |
| 1:07:46 | 原子力安全管理っていうのが新しく単語として出てきてると思うので、 |
| 1:07:55 | この原子力安全管理って旧組織で誰が担ってたかっていう。 |
| 1:08:00 | そのあたりを説明してもらってもいいですか。 |
| 1:08:05 | 中の本店の松岡です。 |
| 1:08:09 | 新しい組織のですね原子力安全管理の総括というのは、旧原子力安全グループ長の業務でございます。原子力安全グループ長の方からですね、 |
| 1:08:22 | 職務としてはすべて、先ほどの保安規定に関する業務以外はすべて安全システム管理課長の方に移管しております。その際、今回ですね申請におきましては、処分の内容は変わらないんですけども。 |
| 1:08:37 | 発電所におけるですね、原子力安全に関する業務であることっていうのをちょっと強調というかですねしたいという観点から、表現の変更のみをしております、中身はですね、変更ございません。 |
| 1:08:51 | まずそこがですね吹き出しに書いてある、井戸でございます。 |
| 1:08:55 | でもまたあと原子症例でもう一つのご質問が、原子力安全グループ長の、 |
| 1:09:02 | 原子力安全総括の具体的業務は何かというところでよろしかったでしょうか。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:09:09 | すいません。 |
| 1:09:10 | 知りたかったのは、原子力はもともと知りたかったの原子力安全管理の総括って、 |
| 1:09:17 | 具体的にどんな業務なんですかっていうのと、 |
| 1:09:21 | 原子力安全管理っていうのが新しく出てきたので、それってもともとどこの部署が担ってたんですか。 |
| 1:09:29 | ていう。 |
| 1:09:30 | そこら辺を確認したかったんですけど。 |
| 1:09:33 | はい。1045 マツオカです。そこに関しては先ほどご説明した通り、まず表現の変更のみでございまして、基本的に原子力安全グループ長の持っていた業務をそのまま持ってきているという状態でございます。 |
| 1:09:46 | 保安規定に関する業務のみが、院長グループ長の方に移管してございございます。 |
| 1:09:52 | 表現を変更した理由としてはですね、発電所における活動であることを表現したいというちょっと今回社内の意見がございまして、表現の変更のみを行っているという状態です。 |
| 1:10:07 | 規制庁ミナカワわかりましたあれですね。だから、 |
| 1:10:11 | 保安規定業務以外は原子力安全グループ長から引き継いでます、全部引き継いでますと、かつ、 |
| 1:10:23 | 原子力安全から原子力安全管理に表現を変えたのは、別に保安規定業務を外したからこう変えてるわけではなくて、それとはまた全く別な理由で、 |
| 1:10:36 | 単純に、 |
| 1:10:37 | 発電所でやってることだっていうのを強調したいから、原子力安全から原子力安全管理に表現を変えました、表現だけを変えましたってそういう理解でいいですか。 |
| 1:10:51 | 植野マツオカ氏、そのような理解で結構でございます。 |
| 1:10:55 | 規制庁ミナカワすわか。とりあえず現状はわかりました了解です。 |
| 1:11:02 | それと、 |
| 1:11:08 | あとはですねちょっと先ほどの、 |
| 1:11:13 | コメントと一章の感じなんですけど。 |
| 1:11:18 | コペンGで、 |
| 1:11:23 | プラント管理課長。 |
| 1:11:27 | プラント技術の総括に関する業務で、 |
| 1:11:32 | 安全システム管理課長に移行するもの、移行しないもの。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:11:37 | だったりとか、 |
| 1:11:40 | あとはですね。 |
| 1:11:43 | ちょっとページ飛んでほ |
| 1:11:45 | 7ページですかね、7ページ。 |
| 1:11:51 | 補修分。 |
| 1:11:53 | の。 |
| 1:11:55 | 原子炉カー、あとは、 |
| 1:11:59 | 8ページですか、電気だったり、 |
| 1:12:06 | それぞれの、 |
| 1:12:08 | 項目業務項目のうち、 |
| 1:12:11 | 所掌を分けて飛ばしてるものがあると思うので、ちょっとそれは最初の方に言ったコメントと一緒に、その考え方。 |
| 1:12:23 | ていうのも、 |
| 1:12:26 | 説明をしてもらってもよろしいでしょうか。 |
| 1:12:31 | 中部電力の松岡です。衛藤先ほどのコメントもそうなんですけれども、新しい組織のですね、業務移管するにあたって、各課から同じ考えをもとに集約。 |
| 1:12:44 | こういう業務は、この間に集約しようというコンセプトがございます。ですので、新しい組織の、 |
| 1:12:51 | こういう業務を集めました。これ考えてこういう集めましたというようなお答えをさせていただけるとすべて包含できるかなと思っていますが、そのような施設資料を用意するっていうことでいかがでしょうか。 |
| 1:13:05 | はい。それで大丈夫だと思います。その考え方がわかれば、追いやすいので。 |
| 1:13:11 | それがわかるような資料を準備していただければと思います。 |
| 1:13:15 | その資料と、この矢印資料を多分組み合わせるとすべて意味が通じるようにちょっと |
| 1:13:23 | 検討したいと思います。 |
| 1:13:25 | はい。すいませんよろしくお願いします。 |
| 1:13:30 | あともうちょっとなんですけど。 |
| 1:13:35 | ちょっとこれもう、 |
| 1:13:37 | また似たような話になって先ほどの所掌の話と同じような形であれなんですけど。 |
| 1:13:45 | 7ページですかね、7ページで、 |
| 1:13:55 | 旧組織で言う設備保全課長のところの、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:14:00 | 一つ目の丸ですかね、ごめんなさい二つ目の○か、原子炉施設の施設管理で原子炉課長タービン課長なんちゃらかんちゃらを除くに関する業務。 |
| 1:14:12 | 藤。 |
| 1:14:16 | エンジニアリング部なので、 |
| 1:14:19 | 5 ページか、5 ページ。 |
| 1:14:23 | 運営等、 |
| 1:14:25 | 一番下ですか。 |
| 1:14:28 | 安全システム管理課長の原子炉施設の施設管理の総括に関する業務。 |
| 1:14:36 | ちょっとこれの、 |
| 1:14:38 | 関係がまだ私よくわかってなくてこれも何か先ほどと似たような話で、 |
| 1:14:44 | 範囲が同じなのかどうかという話と、 |
| 1:14:48 | あと、 |
| 1:14:50 | 新しい組織の話だと何か総括っていうのが加わっている。 |
| 1:14:56 | うんですけど、その旧組織ではなかった総括っていうのが、文言として入ってて、それもあってちょっと同じなのかどうかっていうのがちょっとよくわかんなくてですね。 |
| 1:15:08 | ちょっとその辺り説明いただけますか。 |
| 1:15:11 | 中部電力の松岡です。まず 4 月管理の総括に関しては、90 日間はですね補修管理課長の方が設けおきまして、これが安全システム管理課長の方に、 |
| 1:15:23 | そのまま生産に総括としては行きます。また、保全の総括に関しては設備保全課長の方から、新副主査に課長の方に移りますので総括自体は増減をしておりません。 |
| 1:15:37 | ここの整理につきましては、このあと別紙の 2 の方ですね 106 条に基づいて、施設管理全般をご説明させていただきますので、そこでご回答できればと思います。 |
| 1:15:50 | 規制庁ミナカワわかりましたそっか。ごめんなさい。 |
| 1:16:01 | そっか、ごめんなさい、設備、設備保全課長の。 |
| 1:16:06 | 原子炉施設の施設管理に関する業務は、 |
| 1:16:09 | あれか安全システム課長に飛んでないんですね。 |
| 1:16:14 | そもそも、ごめんなさい、私が間違ったかもしれないですね。 |
| 1:16:17 | 関連設備の施設課ある、担当ですので、機械保修課長とかそちらの業務であります。 |
| 1:16:27 | わかりました了解です。 |
| 1:16:32 | はい、わかりましたちょっとこら辺まだ、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:16:35 | 私も完全に覆いきれてないので、ちょっともうちょっと資料みたいと思います。 |
| 1:16:41 | ちょっとすいません、もう少しだけなんですけど。 |
| 1:16:48 | もしかしたらこの後の別紙2で、 |
| 1:16:51 | 説明が、 |
| 1:16:53 | あるんだと思うんですけど、ごめんなさい、さっきの質問と関連して、 |
| 1:17:00 | 施設管理、 |
| 1:17:03 | の、 |
| 1:17:05 | 区分が意欲、またわかってなくてですね、ちょっとそこら辺を、 |
| 1:17:11 | 別紙2なのかどうかわかんないですけど、説明いただきたいなと思って、旧組織でいうとさっきあったその設備保全課長ですよ。 |
| 1:17:21 | 原子炉施設の施設管理に関する業務、ただし原子炉かとかタービンかとか、 |
| 1:17:27 | 電気かとかそういうの除きます。 |
| 1:17:29 | なったものから、 |
| 1:17:35 | 変更後、 |
| 1:17:37 | それぞれのその施設管理、 |
| 1:17:41 | について、補修。 |
| 1:17:45 | 補修管理課か、補修管理か。 |
| 1:17:52 | の原子炉施設Ⅱ、 |
| 1:17:57 | 8補修管理課じゃないんだ。 |
| 1:18:04 | この施設管理に関する業務っていうのはあれでしたっけ。機械保修課長とか、 |
| 1:18:11 | 電気保修課長とかの、 |
| 1:18:15 | 保全の実施及び保全の結果の確認、評価に関する業務に移行してる。 |
| 1:18:22 | という理解でいいでしたっけ。 |
| 1:18:26 | 中部電力本店の松岡です。まず、理解としては、そのような頭でございまして、あとこれを別紙の方で詳しく説明させていただきますが、基本的には現在、 |
| 1:18:38 | ある設備に対してその設備を持ってるかがですね、頭の整理を施設管理をやってるところが、一部、エンジニアリング部の方に行ったり実は保修部の方に行ったりというふうになります。そのうち、保修部に残る業務というのはですね。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:18:54 | 今書いてございます機関係課長とか電気副課長の部長の記載なんですけれども、保全の実施及び保全の結果の確認評価という、106条で言うところの、 |
| 1:19:08 | 7、7ポツ。 |
| 1:19:11 | スポーツに当たる業務が、係部に残って、その他につきましては、エンジニアリング部に行ったりですとか、この総括を行う係管理課長またはエンジニアリング部のいずれかに、業務としてわかること。 |
| 1:19:26 | あります。その詳細はですねやはり別紙2で説明させていただいた方がわかりやすいと思いますのでこちらでご説明したいと思います、規制庁ミナカワするお伺いしましたじゃちょっと別紙2も、 |
| 1:19:39 | 説明してもらった中で確認したいと思います。すいませんちょっとその前に、私からは別紙1は以上なんですけれども。 |
| 1:19:48 | 何か他に、別紙1で確認等あればお願いします。 |
| 1:19:56 | 規制庁の土肥ですけれども何点かちょっと確認したいことがあるんですけれども、まず1ページのところで、1ページに限らず全体なんですけど白丸が |
| 1:20:09 | 保安規定に会計、記載のある文言でここの要素が黒丸だと思うんですけれども、その業務がすべからく変更前と後ですれ漏れがないっていうのを確認するっていう意味では、 |
| 1:20:25 | 例えば、原子力安全グループ長から品質グループ長に移行するときに |
| 1:20:34 | そうですね。 |
| 1:20:35 | 黒丸黒、この保安規定に関する業務っていうのは、変更前はその原子力安全の総括に関する業務の中に入っていて、それ以外のものが全部品質保証グループに、品質保証部安全システム管理課長ですかに行っていて、 |
| 1:20:56 | 保安に関する保安規定に関する業務だけ品質保証グループの方に移ってるかと思うんですけれども、何か説明を聞いてるとですね、原子力安全の総括2課、 |
| 1:21:10 | 説明聞いてると必ずその原子力安全の総括に関する業務が安全システム管理課長に移行するときにただし法案規定に関する業務を除きますとは、 |
| 1:21:20 | 口頭ではおっしゃっていただいているんですけれども文字づらだけ見ると、 |
| 1:21:25 | その原子力安全にその総括に関する業務がそのまま移行しているように見えるので、多分黒丸の要素で漏れがないっていうことを確認するって意味では |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:21:36 | 他のところもそうなんですけど黒丸で全部網羅してるかっていうとそれ以外の業務っていうのがあるかと思うので、黒丸の要素の中でその保安規定に関する業務は、 |
| 1:21:48 | 品質保証グループに、 |
| 1:21:52 | 移行してそれ上記以外の原子力安全の総括に関する業務が安全システム管理課長の方に移行すると。 |
| 1:22:01 | というような、 |
| 1:22:04 | 形でも、漏れなくこう移行してるってことを示すともうちょっと説明性が上がるかと思うんですけどもいかがでしょうか。 |
| 1:22:14 | 中部電力の松岡です。こちらですねいただきました通り、まず、真下丸井幹線工場の記載で、プロマネについては五条の記載のうち、 |
| 1:22:25 | こういう業務も含まれますと、移管される今回ですね組織改定で他のところに枝分かれするものがある場合はそのように記載をしますし、あと |
| 1:22:35 | 他ですね工場以外の各条のところで、具体的に業務が移管されるものを、徳田システムに変えている状態になります。ですので今のコメント等の通りですと、例えば、 |
| 1:22:48 | 原子力安全グループ長のところは、原子力安全総括に関する業務のうち、内容に関する業務と書いた方が、 |
| 1:22:56 | 誤解がないというような認識でしょう。そのような趣旨でしょうか。 |
| 1:23:01 | ですね、大体同じなんですけども例えば今、例えば7ページの方の、 |
| 1:23:11 | 7ページです。 |
| 1:23:23 | すみません7ページだけ5ページのところですね、プラント管理課長のところの職務のところ、 |
| 1:23:33 | 下から、白丸のところの放射性気体廃棄物の管理に関する業務ってあって、第1編87条と2編の42条ってあって、 |
| 1:23:47 | その下に黒丸で幾つかあるんですけども、この黒丸の三つの |
| 1:23:55 | 89条、44条とかですね100条55条とこれらも |
| 1:24:01 | 変更前は放射性気体廃棄物の管理に関する業務の中に含まれてたん。 |
| 1:24:07 | 含まれてるんじゃないかと思うんですけどもこの書き方だと |
| 1:24:12 | 白丸の放射性気体廃棄物2課の管理に関する業務というのは87条。 |
| 1:24:19 | 2しかないというような、 |
| 1:24:21 | 機会に見えてしまうかと思うんですけどもその辺のところ、その城間ルーと黒マルで記載してるレベルというかですね。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:24:32 | 範囲が違うので何かその辺混在していると非常に何かわかりづらいという か、 |
| 1:24:38 | 確認しづらいかと思うんですけども、そういうところもあって先ほどの のような、コメントさせていただいたんですけどもいかがでしょう か。 |
| 1:24:48 | 中部電力の松岡です。そういう混在という観点ではまず白丸と黒マル という長期で分けています。黒丸があくまで五条でのですね、安定んに おける職務。 |
| 1:25:01 | に、主な職務は何かということで、起訴状に書いているものでございま して、そのポツの方は、それに看護上の記載に関連する他の、 |
| 1:25:12 | 条文に記載する事項ですとか、保安規定では明文化していない職務に関 して記載をしているというところが、リンク付けをしているという観点 で並び方をまとめてございます。 |
| 1:25:34 | 規制庁皆川です。 |
| 1:25:37 | 多分今土肥が言ったのは5ページ。 |
| 1:25:40 | が一番わかりやすいと思うんですけど。 |
| 1:25:43 | プラント管理課長の液体廃棄物管理に関する業務と、気体廃棄物管理に 関する業務であって、 |
| 1:25:53 | 例えば液体廃棄物管理に関する業務、 |
| 1:25:57 | あと84条42条っていうのがひもづいてるじゃないすか白丸としては、 |
| 1:26:03 | ただし、それをもっと細かく見た。 |
| 1:26:07 | ちっちゃい黒いマル。 |
| 1:26:09 | の中を見ると、他の条文、89条、44条、100条とか、そういうのが出て きちゃっているんで、包絡関係おかしくありませんかっていう質問だと 思うんですけど、それはどうですかね。 |
| 1:26:29 | 中国の松岡です。そういう意味で言うと、確かに記載イレギュラーにな っておりまして、上の記載でですね、厚生廃棄物の管理に関する業務と 書いた上でさらに下クロポツを、 |
| 1:26:43 | 記載してですね例えば80条ですと行きたい放射性気体廃棄物の管理と 書いて87条、これが正しい表現だったかと思います。同じ日本語に関 するものなので、こちらでも書いてあって87条にも書いてますよとい う意味でちょっと今表記しておりましたが、 |
| 1:27:01 | また合わせても表記するようにいたします。 |
| 1:27:11 | わかりました。はい。ただ、規制庁土肥ですけどもそのような形でお 願いいたします。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:27:22 | 規制庁土居ですけどあとですね今回の変更前と変更後のところで、廃止と新設ってなってるるところと名称変更ってなってるところがあるんですけども。 |
| 1:27:36 | その辺の区別って、 |
| 1:27:40 | どうなってるのかちょっと説明の方お願いします。 |
| 1:27:45 | 中部電力本線のマツオカです。まず名称変更に関しましては、そのままの組織が、基本的にはですね職務を大きく変更せずに、生も合わせて変えるということで、提携法案課長から施設保安課長の変更と、 |
| 1:28:02 | あとシステム管理グループ長官決裁技術課長への変更を、名称変更というふうに表示しております。 |
| 1:28:08 | その他の廃止新設に関しましては、職務をですね、大きくすべてガラポンするという観点から、廃止及び新設というふうな位置付けにしております。 |
| 1:28:23 | はい。 |
| 1:28:25 | 土井ですけども説明ありがとうございました。あともう一つですね7ページなんですけれども。 |
| 1:28:35 | 新設させ、新設される保守管理課長のところの吹き出しでですね、 |
| 1:28:45 | 置き換え、機械係課長電気係課長が実施する職務に合わせて記載を変更するか保安に関する職務に変更はないとあるんですけども。 |
| 1:28:58 | これ白丸の方はその設備保全課長の、白丸ですね、保安形での表記がそのまままきていますけれども、その他の原子力課長とか、 |
| 1:29:11 | 原子力課長からの職務というのも一部ここに含まれてきているので、その保安に関する職務、 |
| 1:29:22 | に変更がない。 |
| 1:29:24 | ていうのはちょっと記載として適切じゃないのかなと要はその寄せオレンジ色と青、水色と赤から集めてきたもの。 |
| 1:29:36 | ここの黒、黒マルクロボツの要素は変更がないのかもしれないんですけども、その保安規定に関する業務としては、まず変更がないというのも集めたもので過不足が、変更前と変更後でですね。 |
| 1:29:51 | 過不足がないってというような、 |
| 1:29:56 | 意味合いになるんじゃないかなと思います。それでいて、 |
| 1:30:03 | 他の機械係課長とかの職務に合わせてマメ記載ぶりを変更しているってというような理解かと、理解と理解したんですけどまずそのような理解でよろしいでしょうか。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:30:18 | 首藤本店の松岡です。確かにご指摘のところですね保安に関する職務としては他農ですね原子炉パーンの島とかですね、きてるものが来てますので、色の変更がないというのはとちょっと語弊がある記載でございました。 |
| 1:30:34 | ここで言ってるのは、設備保全課長を持っていったそ、保全の総括っていう職務自体には変更がないですという趣旨でちょっと書いておりましたが、ちょっとこれ5条の記載及び他のですね、オーバーしての記載になるように変更したいと思います。 |
| 1:30:52 | はい規制庁の土肥ですけれどもありがとうございます。今のちょっと変更はない。変更はないっていう文言が結構広く使われていて、 |
| 1:31:03 | 多分ですね本当にもう丸々、 |
| 1:31:07 | 移管したりですね、名称が変わるだけで変更がないとかですねそもそも名称も変わらず変更がないっていうものもあれば、 |
| 1:31:17 | 中身は変わるんですけども例えば原子、 |
| 1:31:22 | 品質保証グループ長の1ページ目の品質保証グループ長なんかもそうだと思うんですけども、ここは記載としては変更ないんですけども、中身は若干変わってますということでここは記載の変更な記載を変更しないというように、少し丁寧に書いていただいているかと思うんですけども。 |
| 1:31:41 | そういうものと今の7ページのものですね、中身は変わって構成要素も変わる、変わる、変わって過不足がない、漏れなく、 |
| 1:31:52 | 移管してきてますっていうような形で変更がないって使われてるのと何かその辺がですねかなり広く使われていますので、 |
| 1:32:02 | なんでちょうど、 |
| 1:32:04 | 変更が、結果として変更がないものとかですね、過不足なくなるものとかそういったようなところを、少し区別がつくように記載していただければと思いますけれどもいかがでしょうか。 |
| 1:32:20 | 中国マツオカはコメントし承知いたしました。1ページの藤所長グループ長の方の吹き出しで書いてるようなですね、構造の記載として、結果として変更しないという旨をこの7ページをする。 |
| 1:32:34 | 平均でしたので、それがわかるようにですね他も含めて確認させていただきまして記載を統一いたします。 |
| 1:32:42 | はいよろしく願いいたします。私からは以上です。 |
| 1:32:48 | はい。他何かありますか。 |
| 1:33:05 | 植田ですけど、いいですか。誰かそっちで言うんだっけ。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:33:11 | 宮尾さん先どうぞ。 |
| 1:33:15 | 宮本ですけどちょっと1件だけ確認です。 |
| 1:33:19 | 5ページ。 |
| 1:33:24 | ここ |
| 1:33:26 | 安全検討管理課長が新設されてその一番下のところに原子炉施設の施設管理の総括って書いてあって、括弧補助管理課長が主管する業務を除くっていう表現になってます。 |
| 1:33:39 | ちょっとこれ次の別紙2と絡むかもしれないので、中身の話ではないんですけれど。 |
| 1:33:46 | 7ページに行くんですね。 |
| 1:33:49 | 補助管理課長は書かれてるんですけど、 |
| 1:33:54 | 改定前だと。 |
| 1:33:56 | 原子炉保修課長でもタービン保修課上部でもそうですけど、 |
| 1:33:59 | 施設管理に関する業務ということで、 |
| 1:34:02 | 各課長に施設管理の業務というのが落ちてて、今回機械保修課長と、 |
| 1:34:08 | 電気保修課長。 |
| 1:34:11 | 保全のところだけ移管されるんですけれど。 |
| 1:34:15 | 私がちょっと気にしてるのは、保全作業は機関保修課長に移管されるんですけれど。 |
| 1:34:24 | そうであるならば、5ページのところのね。 |
| 1:34:28 | 原子炉施設の施設管理の総括ってところで、これ保守管理課長、要は、 |
| 1:34:34 | 課長と、 |
| 1:34:36 | 機械保修課長と、電気保修課長の業務を除くってしないと。 |
| 1:34:44 | 施設管理のを全部引き継いだことにならないんじゃないかなと思うんですけれどいかがですか。 |
| 1:34:53 | 中部本店マツオカです。これはですね、給油補修管理課長の職務をそうなんですけども、施設管理の総括で、これは |
| 1:35:06 | 設備保全課長の職含む除くと言っているのは、設備保全課長がですね、保全の総括を区分やってるんで、その総括に関する業務以外のすべての施設管理の総括は保修管理課長がやっていますという、 |
| 1:35:19 | 上に記載してございます。それと、考え方を同じくしてですね、新しい組織におきましては、保全の総括に関しては保修管理課長で、施設管理の総括に関しては保修管理課長の業務を除いた、施設管理課、安全システム管理課長の方にですね。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:35:36 | の記載の方をさせていただきます。ここの総括という、説明につきましては別紙の方ですね、何をもって総括をしているのかという説明で変えさせていただきますと思います。 |
| 1:35:50 | わかりましたちょっと気にしてるのは多分次の別紙2でも説明されるから |
| 1:35:57 | 大体中身は理解はしてるんですけど。 |
| 1:36:00 | 安全システム管理課長の5ページで書かれてるところに、 |
| 1:36:06 | 書くのであれば何となく |
| 1:36:10 | r a d P5ではないんですけど機械管理課長とかの施設管理の総合施設管理に関する業務っていうのが、 |
| 1:36:18 | あった上で、機械補修タービン補助じゃない機械保守電極所を除くってなると、保安規定の施設管理の業務全体に対するナカノ。 |
| 1:36:30 | 設計に関わる場所はその形と安全システム管理課長が持ってて、設備の保全のところは、各機械保守課長が持っているっていうふうに、 |
| 1:36:41 | 分けれるような気もするんですけど、今はその、 |
| 1:36:45 | 厳しいのは7ページの前に書いてあった施設管理に関する業務っていうものがどういう形でそのエンジニアリングと保守部に分かれて |
| 1:36:58 | 引きずられるかっていうところが、その施設管理に関する業務という言葉がなくなっちゃってるので、ちょっと余計わかりにくくなってるかなという印象があるので、 |
| 1:37:09 | その辺は |
| 1:37:10 | あれですかねもう保全という言葉を一統して使われているので、 |
| 1:37:15 | 保全というものと、ここで言っている、5ページで言っている。 |
| 1:37:21 | これね。 |
| 1:37:22 | 設計なのかな。 |
| 1:37:24 | ここで言っている。 |
| 1:37:28 | 設計の言葉ってそれは安全システム管理課長の中で、 |
| 1:37:34 | 設計の部分っていうのは、 |
| 1:37:37 | そこに書いてあるんですけど。 |
| 1:37:42 | 中部電力本店マツオカです。設計に関しては、共通設計課長等、設計調達課長の方に、が実施することになってまして。 |
| 1:37:53 | そのうちですねせ、その施設管理のそ安全システム管理課長としては施設管理の総括の中で読むということになっておりますツカベの中に、設計管理もごさいますし、保全の、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:38:05 | 保全の実施も入ってございますので、それを総括しているというところで、あと4行に考えております。 |
| 1:38:14 | 宮澤わかりました言わんとすることは大体は共通設計すいません。共通設計課長で胸中設計課長と。 |
| 1:38:23 | 長設計調達管理課長の方に設計管理関係は言ってるんだけど。 |
| 1:38:29 | これ書き方としては |
| 1:38:32 | 事業者が考えるべきことだとは思いますが、設備、 |
| 1:38:37 | 施設管理のうち、機械係課長及び電気課長の業務を除くとかっていうふうにして引き継いでいかないと。 |
| 1:38:48 | 改定前の施設管理が、 |
| 1:38:52 | どこに行ったかわかんなくなっちゃうような気がするのでもっと気になるところなので、そこはよく確認してください。特に今変えるとかいう話じゃないんで大体内容については理解してるつもりですんで、よろしくをお願いします。 |
| 1:39:04 | はい、忠電力の松岡です。こちらとしてはですね106条まで支援法で整理した上で今の五条の記載を表現してございますので、別紙の説明の中でもし、 |
| 1:39:16 | このように変えた方が正確ではないかというこの数字ありました。 |
| 1:39:21 | 検討したいと思います。 |
| 1:39:24 | 宮ですわかりました私の方は以上です。お願いします。 |
| 1:39:35 | すいません規制庁のウエハラですけれども。 |
| 1:39:40 | 別紙1の9ページ目でちょっと配措置に関連してちょっと教えていただきたいんですけれども今回の配布は磯知部から、 |
| 1:39:50 | 廃棄物管理課がですね発電部の方に移ってそちらの方で |
| 1:39:57 | 廃棄物管理業務を集約されるということなんですけれども、これに予定そのまま廃止措置の方に悪影響などないですよというのをちょっと確認したくてですね。 |
| 1:40:10 | 要するにその廃措置分の方に、固体廃棄物管理をしているかが、あった方が良い面っていうのもあると思うんですけれどもそれを今回の発電部の方に |
| 1:40:24 | はい。 |
| 1:40:25 | クフということでそれによってマンパワーも含めてですね、配措置の方に何か影響がないんでしょうかというのをちょっと確認させていただきたいです。 |
| 1:40:41 | 中部電力の鈴木です。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:40:43 | ハイキング管理課の大仲の、来月の業務は、配置措置に関わるものだけを、 |
| 1:40:52 | やってるものではなくてですね、運転、 |
| 1:40:57 | 業務も行ってます。廃棄物管理課は |
| 1:41:02 | これまでは磯ちいで |
| 1:41:04 | 配送チームの中でやっておりましたので、 |
| 1:41:10 | 横瀬汚れてますが一つと。 |
| 1:41:13 | 全県三つになっちゃったという面もあるかもしれないんですが、 |
| 1:41:17 | 今日の時代は、全部行ったとしても変わりませんので、 |
| 1:41:21 | 業務移管後は、より連携を取ってやることで、挨拶に影響はないというふうに考えております。 |
| 1:41:31 | はい、わかりました。で、ちょっと大まかに運転業務で発生する固体廃棄物というのはそっちの方で |
| 1:41:42 | 業、いろいろ、 |
| 1:41:45 | 処理されている固体廃棄物の業務のなんか割合みたいなものは教えていただくことは可能でしょうかね大まかなはい。 |
| 1:41:56 | ご負担として、 |
| 1:41:59 | 中部電力の鈴木です。その割合と言いますと少し難しいところではありますが、廃棄物管理課の中の業務で、配送時に関わるところで言いますと、クリアランス、 |
| 1:42:11 | それに関わる業務が、 |
| 1:42:14 | あると思います。 |
| 1:42:16 | クリアランスについては、廃措置に関わるクリアランスもありますけど、 |
| 1:42:22 | 今ですね、運転側で発生する。 |
| 1:42:26 | 例えば、タービンローターのクリアランス業務を行っておりますので、 |
| 1:42:34 | 割合で言うとちょっと難しいですが、 |
| 1:42:38 | 廃棄物、先ほど申しましたけど、 |
| 1:42:41 | 廃棄物関係の業務っていうのは、措置に特化してるわけじゃなくて運転にも、 |
| 1:42:46 | 行っておりますので、 |
| 1:42:50 | 僕が変わったとしても、 |
| 1:42:53 | 業務には影響がないというふうに考えております。 |
| 1:42:57 | はい。大まかにはわかりましたのはい。はい。はい。私の方からの質問は以上となります。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:43:07 | 規制庁土肥ですけれども今のに関連して廃棄物管理課長というのが発電部に移行するというのでその廃止措置分から外れてしまうってことでは |
| 1:43:20 | これマイナスだと思いますので、先ほど連携を密にしてというようなご説明あったかと思うんですけれども、その辺は審査資料の方にですね丁寧な説明をしていただいた方がいいかと思うんですけれどもいかがでしょうか。 |
| 1:43:39 | はい。承知いたしました。 |
| 1:43:42 | はいよろしくお願いいたします。以上です。 |
| 1:43:52 | あ、規制庁ミナカワです。すみませんちょっと追加で。 |
| 1:43:56 | 何点か教えて欲しいんですけど。 |
| 1:44:00 | 別紙Gの、 |
| 1:44:08 | 別紙17、7ページ。 |
| 1:44:12 | 7ページg。 |
| 1:44:16 | で、 |
| 1:44:17 | すみませんちょっと説明あったかもしんないんですけど窮鼠シキイの。 |
| 1:44:23 | 保修部の設備保全課長。 |
| 1:44:27 | 原子力施設の施設管理に関する業務なんですけど。 |
| 1:44:31 | 設備保全課長が所掌してる施設。 |
| 1:44:37 | が何なのかって教えてもらっていいですか。 |
| 1:44:50 | 中部電力の飯山でございます。設備保全課長が所掌している施設管理の範囲なんですけども、基本的にニューラドラド設備ということで、配置。 |
| 1:45:02 | 物の減容処理施設等、一般プラントの液体廃棄物の処理設備。 |
| 1:45:10 | いかがいたします。以上です。 |
| 1:45:15 | 規制庁ミナカワわかりました。 |
| 1:45:21 | ここのその保守が旧組織の話なんですけど。 |
| 1:45:24 | 補修ブーで原子炉カートタービン加藤電気かと。 |
| 1:45:29 | 計測か。 |
| 1:45:32 | から除いた施設の管理って何かなってというのがちょっとわかんなかったの、ちょっとわかるように、設備保全課長が、 |
| 1:45:42 | 管理している施設はこれですっていうのをわかるように、追記してもらってもいいですか。 |
| 1:45:52 | 中部電力森山です。承知いたしました。 |
| 1:45:57 | 皆川ですよろしくお願いいたします。それと、 |
| 1:46:03 | それに関して、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:46:06 | ごめんなさいそれと、 |
| 1:46:09 | あとあれか。 |
| 1:46:11 | 改良工事グループの所管してる設備が何かって教えてもらっていいですかね。 |
| 1:46:21 | 中部電力森山でございます。改良工事グループが所管している設備は主に新規基準対応で新たに設置した設備になります。具体的に申しますと、フィルターベント設備ですとか、 |
| 1:46:34 | そういった設備になります以上です。 |
| 1:46:42 | 規制庁ミナカワです。旧組織の改良グループが所管する設備と、 |
| 1:46:51 | 何だ、東急組織の保守部の保守管理。 |
| 1:46:56 | 課長保守管理課が所掌する設備。 |
| 1:47:00 | の関係も、もうちょっと教えてもらっていいですかね。何か大型改良工事のSAは、 |
| 1:47:07 | 改良工事グループ長になってるけど、SEが保守管理課長になってて、大型改良工事なんですけど。 |
| 1:47:16 | なんかその関係がまだよくわかってなくてちょっと教えてもらっていいですか。 |
| 1:47:23 | 中部電力の森山でございます。具体的にはちょっとお話をさしていただきますと、改良工事グループが所管している大型改良工事につきましては、先ほどご説明した通り、 |
| 1:47:34 | 市新規基準の対応の新たな設備ということになります。補修、補修管理課が所管してる設備につきましては、基本的にそれ以外になるんですけども、主にDB設備、 |
| 1:47:49 | 既設の設備に対する大型改造工事ですとか邦楽補修方法にお礼が所掌範囲になります。以上です。 |
| 1:48:04 | 規制庁なくわかりました。そういう意味であれですね。だから、 |
| 1:48:08 | 新規基準でどういう設備が新設されるのかわかんないですけど。 |
| 1:48:15 | 今は7ページが、保守管理課長がSA設備以外になってて8ページがSA設備になっているけれども、 |
| 1:48:23 | その心は、 |
| 1:48:25 | 新たに設置する設備については改良工事グループ長で、既存の設備で大型改良工事をするものが保守管理課長、それがSAなのかDBなのかにかかわらずそういう理解でいいですかね。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:48:41 | 中部電力守山です。ですね新たにS Aとして整備する設備につきましては新規制対応ということになろうかと思しますので、基本的には改良工事グループが設置することになります。 |
| 1:48:55 | D Bの基準に従って、設計をする行為というのが、星管理課、大塩様になりますので、Dに対する、 |
| 1:49:05 | 改造工事、もしくは新たにD Bの基準に従って知覧た設備につきましては保守管理側ということになります。 |
| 1:49:15 | 違う。規制庁、草場がありましたそうすると今ある、今ないっていうので分けてじゃなくて、あくまで新規制基準のS A D B対応で、 |
| 1:49:24 | S Aだったら改良工事グループ、D Bだったら保守管理課長を、に分けてるってそういう理解でいいですかね。 |
| 1:49:33 | 結構そうですね。 |
| 1:49:37 | はい。中部電力森山です。そのご理解で大丈夫です。以上です。規制庁ミナカワはわかりました了解です。 |
| 1:49:46 | はい。すみません私から以上です。別紙2ですかね、新任の説明お願いします。 |
| 1:49:58 | はい。浅岡です。それではですね、資料、 |
| 1:50:03 | コメント票の回答ということで、発電所からお願いいたします。 |
| 1:50:09 | 中部電力森山でございます。お時間の方が、10、 |
| 1:50:15 | 5時半までだったかと思いますが、このまま続けてよろしかったでしょうか。ミナカワそうですね、別紙にどれくらい。 |
| 1:50:25 | 説明かかりますかね。 |
| 1:50:28 | そういう意味ですいません。私もまだ別紙2まで詳細に読み込めてないんですけど。 |
| 1:50:34 | ご覧いただいているその細かさの通りだと思ってまして、そこそこあると想定しています。 |
| 1:50:42 | わかりました。そうしたら、 |
| 1:50:45 | どうしようかな。 |
| 1:50:47 | 例えばなんですけど。 |
| 1:50:49 | 少しくこういう見方をしてくださいみたいな説明とあとポイントだけ説明してもらってちょっと詳細はそれを聞いて、 |
| 1:50:58 | またヒアリング後にちょっとガーッと詳細を見込むので、それで確認したい点をまた後日ヒアリング後日のヒアリングで確認していくみたいな、そんな感じでどうですかね。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:51:12 | 中部電力守山で承知いたしました。それではですね市民のところ、基本的な新組織の考え方。 |
| 1:51:21 | ご説明と、あとそれ以降のですねまとめた表の基本的な読み方についてご説明させていただきたいと思います。 |
| 1:51:33 | それでよろしいでしょうか。 |
| 1:51:36 | はい。それでお願いします。 |
| 1:51:40 | はいそれでは説明させていただきます。審議をご覧ください。保安規定第106以上、施設管理の担当部署の整理表ということで提示させていただきました。 |
| 1:51:52 | 表に入る前にですね現組織の新組織の所掌を整理する上で、各新しいからですね、どのような業務をするのかといったところを、一番上の。 |
| 1:52:07 | 新組織における業務所掌の基本的考え方としてまとめてございます。項目としては①、②、③としていまして、構成管理の |
| 1:52:20 | 考え方にしたがって、分類をしております。①に関しましては構成管理の設計要件等、物理構成、この間をしっかりと、 |
| 1:52:32 | 整合性を取るということで責任を持つ部署として、安全システム管理課ということで設定しています。安全システム管理課は、施設管理の総括を行う。 |
| 1:52:44 | また、システムパフォーマンスの監視評価の、 |
| 1:52:48 | 結果を踏まえて、リスク情報を加味し、保全の対象範囲、重要同保全方式を、等の保全計画の骨格を決定します。 |
| 1:53:01 | これに加えて長期な保全を契機がこの策定点検時期や改造工事含むですが、これらを集約し、設備の長期的な信頼性を向上に図るというものでございます。 |
| 1:53:15 | 二つ目、工程管理で言うところの設計要件、施設構成情報の整合性を責任を持つところでございます。ここでは2課でございます。 |
| 1:53:26 | 設計調達課。 |
| 1:53:28 | 共通設計課になります。まず設計調達課ですが、セ設備の設計及び調達ということで名前の通りでございます。 |
| 1:53:38 | 設計管理プロセスに従いまして、設計と工事の計画を行います。加えまして、調達については設計管理プロセスに関連する調達他にですね。 |
| 1:53:51 | 定期点検ですとか通常の補正行為に関する点検の調達を行います。加えまして施設構成情報。 |
| 1:54:00 | 設計としてですね、図面類を管理するということを担います。 |
| 1:54:06 | 二つ目の共通設計管理ですが、自然現象。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:54:10 | 大前葛西ですとかそういったところの共通、設備の共通に関わる場所設計に関わる設備の設計と、設計レビューの実施。 |
| 1:54:22 | 共通設計岡林施工性情報管理。 |
| 1:54:26 | 加えまして、郷経年化技術評価の取りまとめを行うとしております。 |
| 1:54:33 | 三つ目になりますが、構成管理で言うところの施工性情報と物理工程を、整合性を算出する部署になります。 |
| 1:54:44 | 具体的に言いますと、参加になります。 |
| 1:54:49 | 一つは補修管理課。 |
| 1:54:52 | を一つ、二つの課ですが機械保修課高電気保修課という形になります。 |
| 1:54:59 | 補修管理課でございますが、現場補修業務の取りまとめを行います。 |
| 1:55:05 | 加えまして、安全システム管理課の方で、先ほどの保全計画の骨格を決めると説明させていただきましたが、この骨格に基づいて具体的な点検方法を定めると。 |
| 1:55:19 | ということと、点検結果に基づいた保全の有効性評価を行うという |
| 1:55:26 | 分担をしております。 |
| 1:55:30 | その下ですね自治体保修課電気保修課ば、報告書点検手入れ前データに基づいた保全の有効性評価による、 |
| 1:55:40 | 点検周期の変更を行うということで、 |
| 1:55:47 | になります。はい。続きまして機械保修課、電気保修課でございます。 |
| 1:55:53 | これまでちょっと説明させていただきました。で、計画されて調達された、現場業務ですね、を行うということで、具体的に言いますと作業要領作成。 |
| 1:56:07 | 現場の作業管理、結果の報告を行うか。 |
| 1:56:11 | ということになります。 |
| 1:56:14 | これがですね新組織における業務所掌の基本的な考え方になりまして、施工の表はですねこの基本的な考え方に基づいて、新たな角になるのかといったところを整理しております。 |
| 1:56:27 | 兵庫の見方になりますが、表の一番左につきましては、真木で第106条の条文が記載されております。 |
| 1:56:39 | これに対して、その次の、 |
| 1:56:44 | ですが、元と考えているところが、 |
| 1:56:47 | 現在職務を担っているか。 |
| 1:56:50 | でございます。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:56:51 | 隣の新しいところが、安全システム管理課とか書かれてるんですけどこれが新たな業務所掌になるというところになりまして、整理、その場合の備考欄は、この基本的な考え方に従ってどうなりますかといったところを |
| 1:57:08 | 等、概略の説明を入れてある。 |
| 1:57:11 | いう形になります。一番右側別になりますが、この条文に対して、保安規定の第1条第五条。 |
| 1:57:22 | 整合はどうなんなのかといったところが、記載されているという形になります。 |
| 1:57:29 | ですねちょっと見方になりますが、表の3ポツ、保全対象範囲の策定。 |
| 1:57:37 | のところですね、原審というところをちょっとご覧ください。①、②ということで記載させていただいています。 |
| 1:57:47 | この①、元で言うと原子炉カプラー改良工事グループまでが①、②土木課から土木建築課②というふうに整理してまして。 |
| 1:57:59 | これをグループとしまして、新たな組織では①のグループが、隣の①の安全システム管理課に移管される。 |
| 1:58:09 | そういったものになります。 |
| 1:58:13 | はい。 |
| 1:58:15 | 説明としては以上でございます。 |
| 1:58:19 | 規制庁皆川さんありがとうございます。ちょっと今説明された。 |
| 1:58:25 | 内容も含めて、見方も含めて、ちょっと次回までにもうちょっと読み込んで、確認等あれば、コメントしたいと思いますのですが何か今、 |
| 1:58:35 | この段階で確認等あれば、 |
| 1:58:38 | 誰かありますか。 |
| 1:58:42 | 宮本さん何かありますか。 |
| 1:58:45 | 宮尾ですけど、さっき言ったから特に、繰り返しになって申し訳ないけど。 |
| 1:58:52 | 対応は、理解は大体私はしているんですけど。 |
| 1:58:56 | やっぱ施設管理っていうのが、新規制基準や制度改革のところではい。 |
| 1:59:04 | 今回今回改定前の場合は施設管理という言葉が強調された、業務所掌が明確になってたんですけど。 |
| 1:59:13 | 改定法になると保全という言葉におきま置き換えるとか保全と、設計を分けたので、当然そこわかりやすく保全という言葉になる。 |
| 1:59:23 | いるという認識なんですけど。 |
| 1:59:26 | 7ページとかのさっき言った機械設備の保全の実施、括弧設計調達管理課長が主管する業務を除く。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:59:34 | いう表現。 |
| 1:59:36 | よりは間違っていたら申し訳ない施設管理に関する業務括弧設計、調達管理課長が所管する業務を除くにしてくれた方が、となってなく、 |
| 1:59:47 | 気づかせるようには見えるんだけど、そこはやっぱり保全の実施っていう言葉の方がいいんですかね。 |
| 1:59:57 | 途中電力の松岡です。この表のところですね、7ポツ、あちこちのところを見ていただくとなんですけども、気管補給課長及び電極集荷長が、 |
| 2:00:09 | この施設管理全般の業務の気になるのが、保全の実施の、このパートのみになりますので、今そのような商圏が一番適切じゃないかというふうに考えています。で、保全の実施というのは、 |
| 2:00:22 | そうですね。 |
| 2:00:25 | そのように考えているところでございます。 |
| 2:00:28 | それ以外のところを包絡するように、補修管理課長が保全の総括をやって、さらにそれを包含するように施設、 |
| 2:00:37 | 2の方総括ということで、安全ゲート管理課長が業務を行うというのが、現在のコンセプトでございます。 |
| 2:00:48 | わかりとりあえず今の説明は理解しました。 |
| 2:00:53 | 私ちょっとこだわってるわkはこだわってはいるんだけど、例えば10ページとかで変わってないところは当然施設管理のままで土木課長とか経営環境って明確になってるから。 |
| 2:01:03 | 当然そのままでいくんだけど、 |
| 2:01:05 | 新しくなった場合にやっぱりどうしても施設管理という言葉が、 |
| 2:01:09 | 受けるのが、少し気になるなというところで、その整理だけ、しっかりつけた資料を作っていたら、このままでもいいのか |
| 2:01:20 | ちょっと考えなきゃいけないのかっていうので、特に今現状どうかっていう話じゃないんですけど少し気になるところがあるのでそれだけちょっとお伝えしておきます。以上です。 |
| 2:01:32 | 中部電力の松岡です。コメント承知いたしました。 |
| 2:01:38 | はい。よろしいですかね。ちょっと今の点は、少し調整かなあと考えてますちょっと。 |
| 2:01:46 | 私はまだ中身がちょっと理解できてないっていうのもあって適切なコメントできないところはあるんですけどちょっと次回のヒアリングまでにもうちょっとちゃんと読み込みますけど、何か今話を聞いている限り。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:01:58 | いや例えば施設管理のうち、保全の実施、なんちゃらなんちゃらに関する業務とかっていう書き方もできるってことなんですかね。 |
| 2:02:11 | 中部電力の松岡です。そのような表記は可能だと思います。 |
| 2:02:16 | あくまで施設管理のうちのあるパートのみなのでそこに特化したような記載になっておりますが施設管理のうちということは可能かと思いません。 |
| 2:02:25 | 規制庁皆様ちょっとそれがいいのかわかっていうのはちょっと今の私の感想なんですけど、ちょっとそういうところも含めて少し調整はしたいと思うので、すみませんよろしく申し上げますミヤモトの今後調整ってことでいいですかね。 |
| 2:02:38 | はいそれでいいですよ。はい。 |
| 2:02:41 | はい。よろしく申し上げます。本日は以上ですけど事業者から何かありますか。 |
| 2:02:54 | 昼礼本店マツオカですこちらからは特にございません。鎌田さんは大丈夫でしょうか。 |
| 2:03:01 | 他も大丈夫です。 |
| 2:03:04 | はい、了解しました。それでは、ただいまをもちまして、浜岡原子力発電所の法案規定、 |
| 2:03:12 | 変更認可申請に関するヒアリングを終了したいと思います。お疲れ様でした。 |
| 2:03:19 | ありがとうございました。 |
| 2:03:21 | ありがとうございました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。